

2022年度
自治体キャラバンまとめ(仮題)

熊本県社会保障推進協議会

熊本県社会保障推進協議会

自治体キャラバン キックオフ集会！



日時:10月2日(月)13:00~13:30



内容:自治体キャラバンの取り組みについて



講師:榎本光男氏(県労連議長・県社保協副会長)

10月から始まる自治体キャラバンのランチオン学習会を開催します。

ZOOM ミーティングID: 960 5649 3755 パスコード: 1002

熊本県民医連

問合せ(県連事務局 田中/作取/藤田)



熊本県社会保障推進協議会

自治体キャラバン

キックオフ集会!

おはなし **熊本県労連議長・熊本県社保協副会長 榎本光男**

自治体キャラバンは、いつ頃から始まった？

▶ 1990年代半ばから…？

正確な記録は残っていないが、30年近く継続して、今では向こうの方から待っている自治体も…。

事前に、国民健康保険・介護保険・障害者福祉・生活保護制度等に関するアンケートを取り、それを集約・集計して各自治体に配布することを継続する中で市民権を獲得。

自治体キャラバンでは何をしているの？

- ▶ 事前アンケートをもとにした懇談
国保料の滞納状況、差し押さえの実態聞き取り
介護保険の状況交流、自治体としての悩みの聞き取り等々
- ▶ 民医連「経済的事由による手遅れ死亡事例」の紹介
- ▶ 参加団体（民医連・県労連・新婦人・県商連・生健会・障害者団体・etc…）からの要請と懇談

キャラバンが始まった1990年代とは、どういう時代？ 戦後の福祉を、憲法を通して歴史的にみる！

- ▶ そもそも社会福祉は憲法の実現が基本！
- ▶ 医療・介護・教育等、社会福祉は本来無料で国が責任を持つべきもの！

第1条…主権者は国民だ！

第9条…住民が主人公の憲法の意図する社会は、平和が大前提！

第13条…国民は個人として尊重され、生命・自由・幸福追求の権利を尊重(人格権)

第25条…すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する(生存権)

第27条・28条…人格権・生存権は働くことを保障して(労働法)実現。さらにそれを
団結権・団体交渉権・団体行動権を保障すること(労働組合)で守ることを保障

第99条…天皇、摂政、国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は憲法順守義務を負う。つまり憲法は、政治に主権者国民の人権全般の擁護を命じている

キャラバンが始まった1990年代とは、どういう時代？ 戦後の福祉を、憲法を通して歴史的にみる！

戦後憲法を基本に実践されてきた社会福祉が1980年代から壊され始める

- ▶ 1980年代～新自由主義の台頭、臨調行革路線
- ▶ 1985年 労働者派遣法成立
- ▶ 1987年 国鉄分割民営化、電電公社・専売公社の民営化
- ▶ 1994年 社会福祉基礎構造改革の骨子提示
1995年 新時代の日本的経営～雇用破壊のシナリオ、
- ▶ 2000年 社会保障構造改革・介護保険法スタート、

**憲法が保障する主権者国民を守る「権利としての社会福祉」から、助け合い（保険制度）を基本に、国民が「サービスとしての社会福祉を買う」制度に変質させる基礎の期間が1990年代
こうした問題意識から始まったのが社保協自治体キャラバン！**

自治体キャラバンのあゆみ・意義

- ▶ 定期的に実施される医療制度、介護制度の見直しの度に、アンケートでその影響などを問い続けてきた。ある意味、国の制度に翻弄される自治体職員のご苦勞を、キャラバンのアンケートを実施することを通じて、わたしたちは、自治体職員のみなさんと共有することができてきたからこそ、このキャラバンを待っている自治体があるのだと思います。
- ▶ キャラバンの約30年の歴史の中で、憲法とかけ離れていく「制度」の実態に、それを利用するわれわれ住民も、直接その制度の実践にあたり翻弄されるわれわれ福祉関連労働者も、そして国と住民の間で板挟みになる自治体職員も、けっして今のこの国の「福祉」の実態がいいものではないという実感は、あいまいではあるけれど、みな漠然と共有できている。そのことを感じてきたあゆみであったと思います。
- ▶ それぞれの団体の要求事項を示し懇談することを通じて、自治体職員のみなさんが公務員として、われわれ国民の問題意識に寄り添い、みずからが憲法の実践者であることに気づいてもらえるならば、キャラバンは大成功といえるのではないのでしょうか。

自治体キャラバンをとおして見えてきたもの

▶ 以前西原村を訪ねた際の、徴税課の課長さんのお話

「おたくたちは差し押さえというと、悪いこととして捉えられておられるようだけど、そうでもないんですよ。差し押さえというある意味強制的な手法を取ることで、住民のお宅に伺い、その住民と直接お話しできる。その時に住民に寄り添うことが重要だと思うんです。以前の例として、その住民が、たまたま同級生だった。借金をして過払いで保険料が払えないことが分かり、直ぐに弁護士を紹介して過払いを払い戻させ、生活相談にも乗って、その後生活を立て直すお手伝いが出来た。私は、差し押さえという手法は、より住民に寄り添うための手法として、利用すれば有効だと思うんですよ。」

キャラバンの中で、私はこの事例を、他の自治体でも紹介することにした。その後、「西原村の事例」として、この課長さんは他の自治体に呼ばれて講演する存在になった。

自治体キャラバンをとおして見えてきたもの

▶ 一方で、やる気のない、機械的な対応しかできない残念な自治体も…

平成の大合併で、多くの自治体が「住民の顔が見えない」自治体に成り下がっているのも事実。

そうした自治体は、住民に寄り添う自治ができないため、必然的に薄い社会保障の実践しか紹介できない。

先述した西原村のような好事例は、合併をしなかった小さな自治体に多い。若者の流出に歯止めがきかない中で、さまざま住民サービスを実施し続けてきた産山村は、10年以上かけて保育所の園児が何倍にも増えるほど、若者に魅力のある自治体になっている。

自治体キャラバンは、頑張っている自治体を応援する取り組みでもある。

さいごに～今年のキャラバンに期待すること

- ▶ わたしたち今を生きる熊本県人は、対岸の火事として見た地獄絵=東日本大震災と福島原発事故。そして自らに襲いかかった熊本地震と九州豪雨災害。さらに国際的なパンデミックとなった新型コロナウイルス災害…。
- ▶ 先の戦争を含めるならば、一生のうちにこれほどの多くの災害に次から次に見舞われる「世代」というのは、後にも先にも、われわれの「世代」だけではないでしょうか。その意味では、わたしたちは、非常に貴重な体験をした世代であると言えます。
- ▶ 今年のキャラバンは、そうした貴重な体験を共通にしている私たちが、後世に何を残せるのか？ということも問われるキャラバンになります。是非、自治体のみなさんとざっくばらんに話し、多くの教訓を引き出すキャラバンになればいいな、と思っています。

【A 資料】

熊本県社会保障推進協議会

2023 年度自治体キャラバン

【資 料】

- 熊本県下各自治体への社会保障の充実を求める共通要請書
- 自治体キャラバン アンケート用紙

2023 年 10 月 3 日～11 月 21 日

2023年8月吉日

各 位

熊本県社会保障推進協議会

会長 鳥飼 香代子

【連絡先】熊本市中央区神水1丁目14-41

電 話：096-387-8959

FAX：096-381-5442

熊本県下各自治体への社会保障の充実を求める共通要請書

拝啓

貴職におかれましては、日頃から地域住民の福祉の増進や安全のためにご尽力されていることと存じます。当会は、熊本県下の医療団体、労働組合、女性団体、業者団体などで構成し、日本国憲法第25条に掲げられた「生存権」の保障の立場に立って社会保障の拡充を求め、諸活動をおこなっております。その一環として、例年この時期に「自治体キャラバン」を計画し、県下の各自治体の関係者の皆様に、懇談・要請をさせていただいてきました。

ご多忙とは存じますが、下記の項目について要請書としてまとめましたので、何とぞ趣旨をご理解の上、ご対応していただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 子どもの医療費助成制度に関する要請

新型コロナウイルスと物価高騰の影響は、消費を抑えることが難しい子育て世代を直撃しています。県内自治体の努力で子どもの医療費助成制度の対象年齢が高校3年生までに広がっています。まだの場合は対象年齢を引き上げてください。また一部負担のある自治体は廃止してください。

今年度から熊本県の対象年齢が最低水準の4歳未満から、通院は、小学校入学前まで、入院は、中学3年生まで引き上げられました。県内の少子化は進んでおり15歳未満の人口は2022年1月時点で22万9949人と、5年前と比べて5.2%減ったと報道にもあります(2023年6月18日熊日) 厳しい財政状況の中でも、若い世代の定住促進の観点から子育て支援策に取り組む市町村への財政支援として県の同助成の対象年齢を入院、通院共に18歳年度末まで拡充してください。

2023年4月5日、厚労省は自治体の子ども医療費助成の取り組み状況から、新生児から高校生までだと、人口比で9割が対象となっている実態から高校生までの「減額措置(ペナルティ)」を廃止することを表明しました。早期の実施を求めてください。

【貴職への要請項目】

- (1) 子ども医療費助成制度の対象年齢を18歳年度末まで拡充し、一部自己負担がある場合は、廃止してください。
- (2) 償還払いでなく現物給付としてください。

【県へ要請してください】

- (1) 熊本県の子ども医療費助成制度の対象年齢を18歳年度末まで引き上げてください。

【国へ要請してください】

- (1) 18歳年度末までを対象とする国の医療費窓口負担無料制度（入院時の食事負担を含む）を早期に創設してください。
- (2) 子ども医療費助成を現物給付した自治体への国民健康保険（国保）国庫負担の減額措置（ペナルティ）を完全に廃止してください。

2. 就学援助制度に関する要請

新型コロナウイルス感染症による経済の悪化は、子どもを育てる世帯に貧困と格差を広げ、物価高騰の影響で経済的に困難な家庭が増えています。義務教育の機関にかかる負担を軽くすることは自治体の課題でもあります。

憲法でうたわれている教育の機会均等を保障する上でも、小中学生のための就学援助制度の拡充と活用が今こそ求められています。

【貴職への要請項目】

- (1) 就学援助の認定基準を明確に規定してください。
- (2) 就学援助の認定基準を引き上げてください。
- (3) 国が定めている補助対象品目であるクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を対象に追加してください。
- (4) 新1年生への入学準備費を入学前に支給してください。

3. 給食費の無償化に関する要望

新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰は、経済的困難世帯が増加しています。少子化対策の一環として、子育て世帯の負担軽減を図るため、給食費の無償化を実施している自治体もあります。

(11自治体2023年6月現在) 今こそ、給食費の無償化を進めてください。

また、国際情勢によって食の供給や安全がおびやかされないよう、給食に地場産、国産の食材を使用してください。

【貴職への要請項目】

- (1) 小中学校の給食費の無償化を進めてください。

- (2) 学校給食費の無償化を行うよう国に意見書を上げてください。

4. 生理の貧困に関する要望

経済的な理由で生理用品が買えないという問題だけでなく、家庭環境、性教育の不足や知識不足などにより生理用品にアクセスできない状況も「生理の貧困」であり、特に学校では、児童・生徒が保健室まで取りに行くシステムを改善する必要があります。「学校のトイレに生理用品が当たり前」に設置してあることは、子ども達の気持ちに寄り添い、安心して学校生活を送る手助けになるのではないのでしょうか。

児童・生徒が安心して通学でき、生涯にわたって健康で衛生的な生活を保障されるために上記の点を要請します。

【貴職への要請項目】

- (1) 自治体窓口において、生理用品の無償配布を行ってください。
- (2) 公共施設に無償で使える生理用品を配置してください。
- (3) 小学校、中学校、高等学校のトイレ個室に、無償で自由に使える生理用品を配置してください。

5. 障害福祉分野の要請

【貴職への要請項目】

- (1) 重度心身障害者医療費助成の給付方法について、入院も外来も、窓口立替払いではなく、「現物給付」を実施すること。もしくは申請手続きが要らない「自動償還払い」を実施すること。また、国に対して「重度心身障害者医療費助成制度を国の制度とすること」「国庫負担金の減額措置（ペナルティー）を撤廃すること」を求めること。
- (2) 地域活動支援センターⅢ型補助金を増額すること。
熊本県では、年間370万円、上天草市のみ550万円で、うち人件費は200万円/一人の想定と考えられ、今や最低賃金向上が言われ物価高の影響が猛威を振るう中、現職は厳しい生活実態となっています。また、満足してもらえる支援が行える人材確保や次世代育成や事業展開も考えられず、障害者の居場所が危機的な状況となっています。最低賃金においても20年前と比較すると、2003年は606円、2023年は853円であり、247円も増えており1.4倍となっています。今後も最低賃金は上がり続けていくことも勘案すると労働環境はいっそう悪化します。
- (3) 就労継続支援事業所を利用する障害者への給食費補助を行なうこと。
就労継続支援事業所を利用する人たちは、障害年金と事業所工賃を主な収入として暮らしており、最低限度以下の生活をしています。所得は低いまま、物価だけが高騰し続け、食費を削らなくてはならないほど、障害者の暮らしは厳しい状況におかれています。補助を受けることで、その分を夕食や休日の食事の費用に回すことができれば、バランスの取れた食生活が少しでも送れるようになります。

6. 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める要請

政府は、看護師や介護職など社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比して賃金水準が低い状況であるとし、ケア労働者の賃上げ事業に踏み出し、2022年10月からは診療報酬と介護報酬の臨時改定を行い、「看護職員処遇改善評価料」と「介護職員等ベースアップ等支援加算」を新設しました。4年目に突入したコロナ禍において、自らの感染リスクや様々な行動制限に耐え、必死に国民のいのちと健康を守るために奮闘してきたケア労働者に対し、処遇改善の必要性を明言して賃上げ補助を行った政府の姿勢に対しては一定の評価をするものです。

しかし賃上げ対象を限定してしまったため、本来、チームワークが強く求められる医療現場や介護現場に差別を持ち込み、不団結を生み出しています。とりわけ、「看護職員処遇改善評価料」においては、就労看護師約166万人の35%程度である57万人しか対象にならず、施設数で見れば、17万8千余りある医療施設のうち、対象は2720施設とわずか1.5%程度に過ぎません。

コロナ禍において国民のいのちや健康を守るために必死に奮闘してきたのは、一部に限った施設や職種ではありません。政府が、全産業平均の所定内賃金よりも低い水準に置かれているケア労働者の賃上げの必要性を理解しているのであれば、すべてのケア労働者が差別なく処遇改善につながる施策にするべきです。そのためには、医療・介護施設への経済的援助の拡充も必要であり、国からの感染症病床拡充要請に応えるために医療機能を変更してまで体制を整え、その病床が埋まらなかったから補助金返還を強要する対応は本末転倒です。そして、診療報酬・介護報酬の抜本的な引き上げと同時に患者・利用者負担軽減策も実施するべきです。

私たちは、政府の責任ですべてのケア労働者の処遇改善と人員増が図られ、医療・介護事業の安定的な維持発展のために、以下の項目について要請します。

【国・県に要請してください】

- (1) 医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること。
- (2) すべての医療機関や介護施設に行き渡る物価高騰支援策を拡充すること。

7. 安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める要請

新型コロナウイルス感染症が5月8日をもって、感染症法上の扱いが5類へ変更されました。この間、新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」を繰り返しましたが、それは他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。人手不足が長年続いている状況を解消するためには、OECD平均以下の看護師の賃金収入など、ケア労働者の処遇改善は待ったなしの状況にあり、16時間を連続で働き続けなくてはならない過酷な長時間夜勤や、寝る間もない極端に短い勤務と勤務の間隔などを解消するために、労働時間規制を含め

た実効ある対策は、猶予できない喫緊の課題です。

毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員の確保を国の責任で配置し、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。そして国民の誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要です。安全・安心の医療・介護の実現のために、下記の事項を要請します。

【貴職への要請項目】

- (1) 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生行政の体制を拡充すること。
- (2) 医療従事者の勤務環境改善に必要な予算を確保し、具体的な改善項目を策定・実施すること。院内保育、研修事業など自治体としての看護職員確保に関する予算を確保すること。

【国・県へ要請してください】

- (1) 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。
 - ①労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。
 - ②夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
 - ③介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。
- (2) 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の大幅賃上げを支援すること。
- (3) 患者・利用者の保険料および医療・介護サービスの自己負担軽減をはかること。

8. 国民健康保険の改善に向けた要請

国民健康保険法は、国保を社会保障に寄与する制度だと規定しています。さらに、国が国民健康保険制度の健全な運営に努めるように規定しています。つまり、国民同士が助け合うような制度ではなく、国が責任を負う社会保障制度であるということです。これまでに多くの自治体が国保料(税)の引き上げを行い、保険料(税)を払うことができずに短期保証・資格証明書の発行、滞納に対する差押えが実施されて病気になっても受診(受療権)できない事態が広がっています。中には受診を我慢して治療が遅れて亡くなる方もあります。

つきましては、自治体の責務とし住民のいのちと健康を守る社会保障制度である国民健康保険制度を住民本位の運営にするように以下のことについて要望します。

- (1) 「高すぎる保険税(料)」を引き下げ、「払える保険料」にすること。
 - ①国庫負担の増額を国に要請すること。
 - ②一般会計法定外繰入を増額すること。
 - ③財政支援策としての保険者支援制度を活用し、国保税(料)の引き下げを図ること。

- ④保険料の算定は、「応能負担」原則にすること。
- ⑤18歳以下の均等割り負担を廃止すること。
- (2) 国保料(税)の減免制度の拡充を実施すること。
 - ①保険税(料)の申請減免の基準を生活保護基準の1.5倍に設定するなど制度の拡充を行うこと。
- (3) 窓口負担の軽減制度(国保44条)の拡充を行うこと。
 - ①国保法44条による減免を生活保護基準の1.5倍に設定するなど制度の拡充を行うこと。
- (4) 住民に寄り添った国保税(料)の徴収を行うこと。
 - ①強制的な差押えや滞納処分の禁止および納税緩和措置の周知すること。
 - ②滞納処分は、差押え禁止のルールを守り、生活費は保障すること。
- (5) 受療権を守るために正規保険証を全員に発行すること。

国保加入者全員に保険証が交付されなければ医療機関を受診できない住民が発生し健康権が侵害されます。あってはならないことです。

 - ①すべての被保険者に正規の保険証を配布すること。
 - ②短期保険証、資格証明書の発行はしないこと。

9. 介護保険制度に関する要請

介護保険は施行22年を経過しました。しかし必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりです。介護事業所では、深刻な人手不足と、低い介護報酬のもとでの経営難が続き倒産する事業所が増えています。

政府は、2024年通常国会に向けて介護保険見直しの検討を進めています。

とりわけ利用料2割負担の対象者拡大は利用者と事業者双方にさらなる矛盾、困難を押しつけるものであり、認めることはできません。

政府はテクノロジー機器の導入と引き替えに、介護施設の職員配置基準を大幅に引き下げようとしています。人手不足を解消し、行き届いた介護を実現するためには、介護報酬を引き上げ、処遇を改善し、介護従事者を大幅に増やして、一人夜勤をなくし複数にすること、人員配置基準の引き上げこそ必要です。

利用者、介護事業所・従事者が直面している困難の早急な打開と、介護保険制度の立て直しが急務です。経済的な心配をせず、必要な時に必要なサービスを利用、提供できる制度への転換を求めて、以下の項目について要請します。

【貴職への要請】

- (1) 高すぎる介護保険料を引き下げること。
- (2) 低所得ゆえに保険料・利用料が払えない高齢者に対する支援策を拡充すること。
 - とりわけ、住民税非課税世帯への保険料・利用料の減免を実施すること。

【国へ要請してください】

- (1) 介護保険の利用に新たな困難をもたらす利用料の2割負担への引き上げを行わないこと。

- (2) 利用者が安心して介護を受けることができ、介護事業所・従事者が不安なく介護を提供できるよう、今後起こり得る新しい感染症対策を強化すること。
- (3) 介護保険料、利用料、食費・居住費などの負担軽減、介護報酬の改善など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げること。
- (4) 全額公費により、すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと。

10. 生活保護基準に関する要請

生活保護基準が2013年から3年かけて、最大10%の引き下げがおこなわれました。その是非が裁判で争われて、再び2018年10月から最大5%の引き下げが実施されました。

こうした度重なる生活保護減額に対して、生存権を保障した憲法25条に反するとして、全国29都道府県で裁判が行われていますが、2022年5月、熊本地方裁判所は国が行った生活保護基準引き下げを問題とし、裁量逸脱を認めました。健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を具体的に保障する判決でした。

生活保護制度は他の諸制度や諸施策と連動しており、保護基準はナショナルミニマム（国民的最低限）として生活全般に極めて重大な影響を及ぼします。格差と貧困が拡大固定化する中で、全世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大は、現在の社会保障制度の脆弱さを浮き彫りにするとともに、最後のセーフティネットとしての生活保護の重要性をも明らかにしました。

誰もが社会から排除されることなく、人間らしく生きることのできるために、生活保護基準及び運用面で改善されることを要望します。

【貴職への要請項目】

- (1) 生活保護基準を2013年8月からの引き下げ以前の基準に戻すように国に要望すること。
- (2) 交通不便な地域での車の所有、使用を認めるように、国に要望すること。
- (3) 「生活保護は権利です」と大臣が国会でも答弁しています。生活保護が権利であることを周知するよう工夫すること。
- (4) 誰でも自由にもらえるように、生活保護のしおりをカウンター等に常置すること。
- (5) 誰でも自由にもらえるように生活保護申請書をカウンター等に置くこと。
- (6) 自動車の保有・運転は認められています。どのような場合に認められるのか説明すること。またそのことは、しおりに書いて周知させること。
- (7) 持ち家も認められています。どのような場合に認められるのか、説明すること。またそのことは、しおりに書いて周知させること。
- (8) 生活保護申請の受付は、県及び市となっており、町村は受付ができません。町村は役場に相談に来られた場合、県の担当機関までの交通の面倒をみること。
- (9) 申請担当課の近くに刺す股等捕りもの用具を用意してあるところを見かけます、そのよう

な物は用意されないよう徹底すること。

(10) 市役所や区役所だけでなく支所や出張所でも生活保護の申請ができるよう改善すること。

11. 年金に関する要請

日本国憲法第25条は「①すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。②国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と規定しております。私たちは、この憲法25条に照らして現在の年金はあまりにも低すぎる、高齢者も若者も安心して暮らせる年金制度への改善を、と運動を進めてまいりました。

しかるに政府は「国民の福祉増進に努めなければならない」という自らに課せられた憲法上の責務を放棄し、今でさえ低すぎる年金を毎年毎年削減し、高齢者のいのちと暮らしを脅かすとともに、現役世代や若者の将来不安をあおってまいりました。しかも政府は、マクロ経済スライドで今後約7兆円も年金を削減し、普通に暮らすためには2,000万円の蓄えが必要だと言いだし、国民のきびしい批判の声が上がっています。そもそも「2,000万円不足」というのは月額約20万円の年金を受給できる世帯の場合であり、夫婦で10万円に満たない年金しかもらえない国民年金受給者の不足額は5,000～6,000万円ということになってしまいます。とくに熊本県の場合、厚生年金の老齢年金受給額も全国平均より2万1千円少ない126,900円(2016年度末現在。以後大幅な変化なし)しかなく、通算老齢年金になると59,800円にしかありません。一体これでどうやって生活せよというのでしょうか。

また、少ない年金をさらに削減することは、高齢者の生活をおびやかすだけでなく、地方自治体の財政を圧迫することにもなります。

以上の観点から、貴自治体におかれましては、以下の項目について国に要望していただきますようお願いいたします。

【国への要望項目】

- (1) マクロ経済スライドを廃止し、「年金カット法」の年金額改定新ルールは実施しないこと。
- (2) 全額国庫負担による最低保障年金制度を早急に実現すること
- (3) 年金支給開始年齢の引き上げはしないこと
- (4) 年金の隔月支給を国際標準の毎月支給に改めること
- (5) 年金積立金の株式市場への投入をやめ、年金財源として効果的に活用すること

12. 最低賃金の大幅引き上げに関する要請

最低賃金「全国一律1500円」の早期実現を求めます。

2022年度の最低賃金について、中央最低賃金審議会が示した目安答申「Dランク地域30円アップ」を受け、熊本地方最低賃金審議会は、熊本労働局長に対し「32円アップ853円」を答申。その後、熊本県労連等が出した異議申し出を退け、8月23日にこの答申は確定しました。

いま、最低賃金に対する国民の認識は、政府も含め、大きく変化しています。政府・自党内に全国一律最低賃金の実現を検討する議連ができ、全国町村会(会長・荒木泰臣嘉島町長)も同様に、

「全国一律」の必要性を主張されています。

全国あらゆる地方に全国チェーンのコンビニやスーパーが進出し、地方経済を破綻させていることは深刻な問題といえますが、このことは、地方も中央も同じ価格で物が売られている状況の中で、そこに働く労働者の賃金にだけ差がつけられている矛盾を露呈させています。

この問題は、医療や介護など、社会保障分野にも同様の矛盾を生ませています。医療報酬・介護報酬は全国一律で、医療費も当然ながら全国一律であるにも関わらず、そこに働く労働者の賃金だけが、地方によって大きな差があるという事実です。ここにも、明らかに異常な矛盾が生まれています。

いま、地方に求められているのは、消費購買力に基礎をおいた、地域循環型の経済のしくみです。それを現実に実現させていくためには、中小企業に対する実効ある「本気の支援策」が求められています。「直接支援」「公正取引」「地域循環」が求められています。

2024年稼働予定で、菊陽町に、台湾の世界最強の半導体ファウンドリー・TSMCが進出することが大きなニュースになっています。自治体をあげて大歓迎ムードのようですが、TSMCの「おこぼれ」に貪りつく、旧態依然とした「新自由主義型トリクルダウン」的発想では何も変わりません。「製造装置・材料・部品」という、半導体で日本が世界のトップシェアを占める、一番強い分野を「半導体基礎産業体」として構築し、東京エレクトロン等の大企業と、その分野を支える大多数の中小企業がタッグを組み、ひとつのチームとして、TSMCと対等に話ができる業態を作り出す。そのプロジェクトに国が直接財政的支援をして、その業態を強固にし、TSMCとの公正な取引を発展させる。そうした国際的な競争のルールの中で利益を生みだし、関連労働者の賃金も大幅に引き上げ、熊本県内の経済にいい循環を作り出す。

例えばこういう、具体的な中小企業支援策を示しながら、いま、地方から国に対し、強く声を上げるべきです。

普通に8時間働けば、憲法25条が保障する「健康で文化的な生活」を保障するのが最低賃金です。社会保障制度を底支えする意味でも、最低賃金の意味は重要です。

【貴職に対する要請項目】

- (1) 地方経済振興の観点から、全国一律1500円の最低賃金を早急を実現すること。
- (2) それを保障する中小企業に対する具体的で実効的な支援策を、業界・自治体と連携しながら国（厚生労働省および経済産業省）として実施すること。

13. 社会保障に関わる労働法制について改めて労働者保護の視点を求める要請

社会保障に関わるさまざまな法や制度が、いま、「福祉」そのものの意味を、その根底から問わなければならない危機的な事態となっています。生活保護制度や年金制度が、国民の生活や老後の生活の憲法25条を保障するものには到底なっていません。それにも関わらず、国はさらに引き下げる方向しか考えていません。

「生活が出来ないなら、働き方を柔軟で自由に働けるように法律を変えてあげるので、生活保護に

頼らず、しっかり働いて生きてください」

「年金が足りないなら、定年は75歳に延ばしてあげるし、さらに柔軟な働き方も認めるので、自分の好きな時間に好きなようにフリーランスで働いてください」というのが、政府のこれからの方針であることがはっきりしてきました。

戦後労働法は、雇用者と労働者の間に対等平等は成り立たないことから、民法ではなく憲法で特別法を作って労働者保護をする必要があるという思想の上にある法律です。労働者派遣法成立以降、「非正規」＝「柔軟な働き方」という構図がつくられ、フリーランスや一人親方など、労働者を個人事業主として解釈し、労働法の対象とならない方向で、より「柔軟な働き方」の労働者として位置づけ、こうした「働き方」を主流にしていこうという政府の考え方が顕著になってきています。「働き方改革」法は、まさしくその途上にある中で登場した法律でした。

いま、社会保障政策に絡めて、こうした「雇用破壊」の動きが顕著になっています。いまこそ、憲法に立ち返って、「福祉」も「労働」も考えなければならない時だと考えます。

【貴職への要請項目】

以下の項目について、国に対し要請すること。

- (1) 「75歳定年制」など、定年延長の動きに反対し、リタイア後の、年金制度の充実など社会保障の基盤を確立することを。同時に、年金の支給開始と定年年齢は接続させること。
- (2) 定年や年齢を理由とした一方的な賃下げを禁止し、労働者の経験に応じた「同一労働同一賃金」を順守させること。
- (3) 継続雇用者を65歳以降、業務委託に切り替える「創業支援等措置」は廃止すること。
- (4) 「雇用の柔軟化」政策について反対すること。
- (5) フリーランスなど、雇用によらない働き方の労働者を労働法で保護することを国に求めること。
- (6) 労働者派遣法を1999年以前の状態にもどし、労働者保護法としての抜本的な改正を国に求めること。

14. 「外国人技能実習制度廃止」「改正入管法」に関する要請

「技術移転」「国際貢献」とは名ばかりで、実質的に発展途上国の若い人材を「安い労働力」として使い捨てる「現代版奴隷制度」として批判されてきた「外国人技能実習制度」は、2016年の制度改正により「技能実習法」を制定。その法運用のために、各地に技能実習機構を配置し、制度の適正な運用のための努力がなされてきました。技能実習生の多い本県にも、出張所が設けられています。しかし、寮費を異常に高くとって実質的には最賃法違反する事例や、女性の実習生の妊娠に伴う強制帰国を理由に発生するトラブルは後を絶たず、未だに問題のある制度です。芦北の実習生が、死産の双子の埋葬準備をする行為を死体遺棄罪と裁判所が断じた事件は、その後、社会的な人権問題にまで発展し、問題となっています。

2019年4月より施行されている改正出入国管理法により、「特定技能1号2号」という在留資格が新設され、技能実習後の労働継続を可能にするようになったことや、業種を限定しつつも、

家族帯同や永住に道を開く制度として期待されていましたが、もともと東京オリンピック成功のための建設ラッシュへの対応や、深刻な人手不足の介護分野への対応など、議論不足で、にわか仕立ての制度であったため、機能不全に陥っているのが実態です。

貴自治体においては、外国人労働者の労働の実態を正確に把握していただき、その問題点を率直に国に対して上げていただきたいと思います。

【貴職への要請項目】

以下の項目を、国に対して要請していただくこと。

- (1) 「外国人技能実習」制度および「特定技能」制度は廃止し、「多民族・多文化共生」の観点から、新たな外国人労働者政策の構築を国に提案すること。
- (2) 「制度」が実行されている以上、各自治体における外国人技能実習制度、特定技能制度の実態を行政として把握し、国機関との連携で、関係団体、事業所、農家等の指導強化を図ること。

15. マイナンバーカード一本化に伴う健康保険証廃止に関する要請

2024年秋に健康保険証を廃止することが盛り込まれたマイナンバー法等改正案が国会で可決・成立しました。この間、マイナンバーカードはご送付や別人への紐づけなどのご登録、医療機関に設置されているオンライン資格確認システムのトラブルなど、問題が次々に明らかになっていきます。全国保険医団体連合会の調査によると全国の65%の医療機関で「被保険者の情報が正しく反映されない」などのトラブルがあったと報道されるなど、そのほかマイナンバーに関するトラブルや不具合は全国で多発しています。

また、政府の進めよとしている現行の健康保険証を廃止は、マイナ保険証に半ば強制的に移行させるもので、多くの問題点が各分野から指摘されています。高齢者施設入所者のマイナンバーカードの管理や、認知症の方のパスワード管理、保険情報の紐づけ不具合による無保険状態など数え上げればきりがありません。これらの健康保険証にかかわる問題は、医療へのアクセスを困難にする可能性があり、いのちに直結するものです。国民皆保険の根幹を揺るがすものでもあります。

以上のことから政府の進める「健康保険証の廃止」は撤回すべきです。

【国への要望項目】

現行の健康保険証の廃止について、国に対して撤回を要望してください。

【貴職への要請項目】

- (1) 健康保険証の廃止によって、医療を受けられない方が絶対に出ないように、きめ細かい住民への対応をお願いします。
- (2) 資格確認証について情報を住民に対して、丁寧に案内説明をしてください。
- (3) 政府が進めるからと健康保険証の廃止ありきで対応するのではなく、住民に寄り添った対応をお願いします。

16. 補聴器購入に対する公的支援の要請

加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因となるばかりでなく、最近では鬱（うつ）や認知症の危険因子になることも指摘されています。こうしたなかで、聞こえの悪さを補完し、音や言葉を聞きとれるようにするのが補聴器です。

日本の難聴者率は、欧米に比較して大差ないと言われていますが、補聴器の使用率は欧米諸国と比べても極めて低く、日本補聴器工業会の調査報告でもイギリスの47.6%に対してわが国は14.4%と極端に低い数値となっています。この背景には、日本において補聴器の価格が片耳あたりおおむね15～30万円もする上に、保険適用がないため全額自己負担となっていることがあります。身体障害者である高度・重度難聴の場合は補装具支給制度により負担が軽減され、中等度の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者はわずかで、約9割の人は自費で購入せざるをえません。特に低所得の年金暮らしの高齢者にとっては買いたくても買えないというのが実情です。

補聴器購入に対する公的補助制度が欧米ではすでに確立されています。日本でも近年、自治体独自の加齢性難聴者の補聴器購入への助成制度が広がり始めていることは喜ばしい限りですが、まだまだ少数にとどまっています。

耳が聞こえにくい、聞こえないというのは高齢者の社会参加、再雇用などの大きな障害となっています。加齢性難聴者の補聴器購入への公的助成は高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるものです。以上の観点から、貴自治体におかれましても以下の項目について実現していただきますようお願いいたします。

【貴職への要請項目】

- (1) 貴自治体独自の、加齢性難聴者の補聴器購入への助成制度を創設すること。
- (2) 国、県に対し、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を要望すること。

以上

2023年自治体キャラバンアンケート

熊本県社会保障推進協議会

I. 基礎項目について

市町村名: _____ 担当部署: _____
担当者名: _____ 電話番号: _____

以下について、ご記入ください

1.基礎項目(2023年4月1日現在でご記入ください)

- ① 自治体人口・全世帯数 _____ 人 _____ 世帯
② 高齢者(65歳以上)率 _____ %
③ 18歳未満の率 _____ %
④ 自治体職員数 _____ 人 ・ うち正規職員数 _____ 人
⑤ 女性の管理職(課長以上)の割合 _____ % ※市役所・町村役場で働く職員に限定して算出ください

II. 国民健康保険関係

2-(1)国民健康保険(2023年4月1日現在でご記入ください)

- ① 加入世帯数 _____ 世帯
② 被保険者数 _____ 人
③ 年齢階層別被保険者数
・0~18歳 _____ 人 ・19~74歳 _____ 人 ・75歳以上 _____ 人

2-(2)国保滞納状況などについて(2023年4月1日現在でご記入ください)

- ① 滞納世帯数(資格喪失者は含まない) _____ 世帯
② 加入世帯に対する滞納世帯の割合 _____ %
③ 滞納により資産の差し押さえをした世帯数(延件数ではなく実世帯数)
・2021年度 _____ 世帯
・2022年度 _____ 世帯
④ 差押えに関する基準・規定があれば教えてください

⑤ 短期保険証の発行数

_____ヶ月	世帯(_____人)

⑥ 資格証明書の発行数

_____ 世帯(_____人)

⑦ 短期保険証の窓口留置数

_____ 世帯

2-(3) 国保減免制度などについて(2022年度実績でご記入ください)

① 国保法77条による減免を実施した世帯数			世帯
※ うち新型コロナによるもの			世帯 (再掲)
② 国保法44条による減免を実施した世帯数			世帯
※ うち新型コロナによるもの			世帯 (再掲)
③ 法定減免数			
割軽減	世帯()	割軽減	世帯()
割軽減	世帯()	割軽減	世帯()

2-(4)、国保料・税等について(2022年度、2023年度でご記入ください)

① 2022年度の保険税率等(医療分)	② 2023年度の保険税率等(医療分)
所得割 _____ %	所得割 _____ %
資産割 _____ %	資産割 _____ %
均等割 _____ 円	均等割 _____ 円
平等割 _____ 円	平等割 _____ 円
賦課限度額 _____ 万円	賦課限度額 _____ 万円
③ 2022年度の保険税率等(支援分)	④ 2023年度の保険税率等(支援分)
所得割 _____ %	所得割 _____ %
均等割 _____ 円	均等割 _____ 円
平等割 _____ 円	平等割 _____ 円
賦課限度額 _____ 万円	賦課限度額 _____ 万円
⑤ 2022年度の保険税率等(介護分)	⑥ 2023年度の保険税率等(介護分)
所得割 _____ %	所得割 _____ %
均等割 _____ 円	均等割 _____ 円
平等割 _____ 円	平等割 _____ 円
賦課限度額 _____ 万円	賦課限度額 _____ 万円
⑦ 次の条件で、2023年度に支払う国保税額	
(資産割はゼロと仮定、軽減される世帯の場合は軽減後の国保税額)	
・四人世帯(夫45歳、妻45歳で収入ゼロ、子は高校生1人、中学生1人)	
総所得200万円の世帯の国保税額 _____ 円/年	
⑧ 一般会計から国保会計への法定外繰り入れ	
法定外繰り入れの総額 2021年度決算 _____ 円/年	
2022年度決算 _____ 円/年	
⑨ 保険給付費支払基金残高(2023年4月1日現在)	円
⑩ 18歳以下の国民健康保険税均等割の免除について	
<input type="checkbox"/> 免除を実施 <input type="checkbox"/> 検討中・検討予定 <input type="checkbox"/> 検討予定なし	

2-(5) 特定健診について

① 自己負担の有無	<input type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無
② 2021年度を受診率	_____ %
③ 2022年度を受診率	_____ %
④ 2023年度を受診率目標	_____ %

Ⅲ. 介護保険関係

2023年4月1日現在でご記入ください。

① 1号被保険者数	_____	人
② 1号保険料について		
基準保険料	_____	円/月
第1段階保険料	_____	円/月
最高段階保険料	_____	円/月
③ 保険料段階	_____	段階
④ 1号被保険者の滞納者数（資格喪失者は含まず）	_____	人
うち給付制限（制裁措置）をうけている人の数	_____	人
⑤ 1号被保険者の要支援・要介護認定者数（2023/4/1現在）	_____	人
⑥ 2号被保険者の要支援・要介護認定者数（2023/4/1現在）	_____	人
⑦ 特別養護老人ホーム入所待機者の実数（2023/4/1現在）	_____	人
待機者のうち、要介護1および要介護2の人数	_____	人
⑧ 昨年度、特別養護老人ホームに特例入所（要介護1・2）した新規入所者数	_____	人

Ⅳ. 障害者福祉について

4-(1) 就労継続支援事業所の利用者で、65歳を迎えたことにより利用が中止になった人がいますか。就労継続支援事業所の利用者について以下の点を教えてください。（2022年度）

① 65歳を迎えた総数	_____	人
② うち、利用が中止になった人数	_____	人
③ うち、中止理由が「介護保険への移行」によるもの	_____	人

4-(2) 物価高騰の影響を受けて、さらに生活が厳しくなっている障害者世帯に対する自治体独自の支援策について

- 実施している 検討中 今のところ予定はない

Ⅴ. 生活保護について

5-(1). 生活保護制度の周知徹底について

生活保護制度の周知・活用について、ポスター、チラシ・広報誌などで行っていますか。

- 行っている 行っていない 準備中

（「行っている」場合は周知方法について記載ください⇒ _____）

データ提出をエクセルでご希望の場合は以下のメールアドレスにご連絡ください

返信先：熊本県社保協【E- info-kumamoto@miniren.jp FAX:096-381-5442】8月31日（木）までにお願います
以上、ご協力ありがとうございました

【B資料】

熊本県社会保障推進協議会

2023 年度自治体キャラバン アンケート結果

【資料】

- 2023 自治体キャラバンアンケート集計表

2023 年 10 月 3 日～11 月 21 日

2023自治体キャラバンアンケート①

I、基礎項目について

II、国民健康保険関係

市町村名	1. 基礎項目(2023年4月1日現在)								2-(1)、国民健康保険(2023年4月1日現在)					2-(2)、国保滞納状況などについて(2023年4月1日現在)				
	①		②		③		④		①	②	③年齢階層別被保険者数			①滞納世帯数	②滞納世帯の割合	③差押さえ実世帯		④差押えに関する基準・規定があれば
	自治体人口	全世帯数	高齢者率(65歳以上)	18歳未満率	自治体職員数	うち正規職員数	非正規職員数	女性率	加入世帯数	被保険者	0~18歳	19~74歳	75歳以上			2021年度	2022年度	
1 熊本市	729,058	354,826	27.2%	17.4%	10,834	6,245	4,589	13.1%	92,533	139,268	13,542	125,726	0	21,336	23.6%	674	529	納付意思が見られないもの。分割納付をしているが、完納の見込みのないもの。(度重なる催告や訪問に回答しない。経済的に支払う余裕があるにもかかわらず支払わないなどの滞納者に対して)
2 八代市	122,015	57,406	34.9%	14.3%	1,693	1,093	600	12.5%	19,073	29,856	2,684	27,172	0	2,302	12.1%	617	756	なし
3 人吉市	30,378	15,152	37.9%	14.6%	339	297	42	10.0%	4,503	6,608	563	6,045	-	902	20.0%	33	58	
4 荒尾市	50,052	23,980	36.4%	15.0%	1,206	824	382	11.1%	7,557	11,479	823	10,653	3	512	7.0%	92	89	財産調査等の結果、滞納処分の停止要綱に該当せず、納税相続もない場合などに法令に基づいて差押えを実施しております。
5 水俣市	22,447	11,191	42.1%	13.2%	1,100	693	407	14.8%	3,518	5,043	232	4,807	4	214	6.0%	3	4	地方税法第728に基づき、督促状を発した日から起算して10日を経過した日まで完納しない場合に差押えを行う。(国税徴収法の滞納処分の例による。)
6 玉名市	63,749	28,400	35.1%	14.9%	850	523	327	5.8%	9,622	15,677	1,498	14,179	0	641	6.7%	507	539	滞納額について、1年で完納となる納付計画を立て、計画どおり納付している場合は、差押えは納付状況を見て判断する。分納が中断したり、納付が無い場合は、差押可能な財産があれば差押えを行う。
7 天草市	74,089	36,088	42.0%	13.0%	1,507	934	573	18.7%	12,833	19,528	1,427	18,101	0	251	2.0%	265	242	国税徴収法、地方税法の規定により実施している。
8 山鹿市	49,100	21,948	38.6%	14.2%	784	428	356	2.1%	7,765	12,104	1,146	10,958	0	1,455	18.7%	96	61	地方税の規定に基づき執行しています。独自規定はありません。
9 菊池市	46,820	19,962	34.5%	15.2%	831	465	366	20.0%	6,780	11,360	1,277	10,076	7	520	7.7%	64	73	なし
10 宇土市	36,463	15,890	30.5%	16.3%	503	271	232	22.2%	4,870	7,828	807	7,013	8	302	6.5%	68	59	明文化した基準・規定は設けていないが、督促状及び催告書を発送しても反応がない場合などは、生活状況を考慮したうえで差押えを行っている。
11 上天草市	24,568	11,227	43.1%	11.8%	421	300	121	0.7%	4,178	6,477	494	5,979	4	839	20.1%	54	36	債権管理適正化に関する基本方針
12 宇城市	57,161	25,022	34.9%	15.1%	702	432	270	15.9%	8,474	13,878	1,374	12,504	0	412	4.9%	306	199	国税徴収法に基づき財産の差押えを行います。
13 阿蘇市	24,706	11,610	39.7%	13.0%	433	314	119	11.7%	3,824	5,913	489	5,418	0	408	10.7%	14	12	市税等滞納整理方法
14 合志市	64,396	26,105	24.2%	21.9%	693	359	334	1.3%	6,783	10,851	1,170	9,681	0	1,028	14.9%	64	56	合志市税条例施行規則。合志市市税等に係る滞納処分の停止に関する取扱い要綱。
15 美里町	9,008	4,123	47.6%	9.6%	200	51	149	14.3%	1,484	2,234	136	2,098	0	51	3.4%	6	10	国税徴収法第47条より、差押えを行っている。
16 玉東町	5,223	848	36.8%	16.9%	137	73	64	0.0%	753	1,250	138	1,112	0	31	4.1%	0	1	なし
17 和水町	9,212	3,783	43.1%	12.3%	374	254	120	7.0%	1,419	2,292	185	2,107	0	66	4.7%	12	6	再三の督促、催告にもかかわらず、納付に応じない場合、また、分納中に理由なき分納不履行となった場合。
18 南関町	8,914	4,052	40.8%	12.8%	139	103	36	20.0%	1,355	2,089	142	1,947	0	34	2.4%	2	0	2期以上滞納している者には順次催告を行っていき、それでも反応が無い場合は差し押さえを行っている。
19 長洲町	15,414	7,296	36.7%	14.2%	224	143	81	20.0%	2,326	3,584	212	3,372	2,788	99	4.3%	25	21	町税滞納者マニュアルをもとに実施する。対象者としては、連絡もなく納付誓約の不履行が続いた場合、調査の上差し押さえ可能ならば実施する。
20 大津町	35,843	15,716	23.0%	19.7%	508	220	288	21.2%	3,661	5,765	635	5,130	0	183	5.0%	18	19	国税徴収法
21 菊陽町	43,673	18,992	21.3%	20.3%	530	254	276	6.0%	4,161	6,649	695	5,954	0	161	3.9%	1	15	
22 南小国町	3,818	1,793	40.6%	13.0%	155	86	69	11.0%	639	1,074	102	971	1	35	5.4%	10	9	法79条の2によります。町で定めた基準は有りません。
23 小国町	6,516	3,002	43.8%	12.0%	192	116	76	0.5%	1,204	1,917	174	1,743	0	132	11.0%	13	11	督促状を発した日から起算して10日を経過しないとき。(地方税法第331条ほか関係条項に規定)
24 産山村	1,401	636	43.3%	12.7%	73	44	29	2.3%	258	479	81	398	0	12	4.7%	0	0	産山村税条例施行規則
25 高森町	5,993	2,911	43.3%	11.9%	102	75	27	0.0%	1,043	1,664	158	1,506	0	74	7.1%	12	4	
26 南阿蘇村	10,143	4,706	43.1%	12.3%	160	160	0	7.0%	1,851	3,006	319	2,687	0	69	3.7%	47	0	南阿蘇村税滞納整理要綱
27 西原村	6,885	2,905	32.5%	16.2%	168	85	83	6.7%	950	1,600				32	3.4%	8	6	
28 御船町	17,039	7,436	34.9%	16.4%	329	193	136	21.0%	2,449	3,915	389	3,526	0	254	10.3%	161	94	督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産差押え等の滞納処分を行います。
29 嘉島町	10,101	4,081	25.6%	21.3%	167	94	73	23.1%	1,120	1,775	150	1,625	0	82	7.3%	26	21	
30 益城町	33,786	14,231	30.0%	19.0%	335	264	71	9.5%	4,060	6,527	645	5,882	0	567	13.9%	15	92	国税徴収法
31 甲佐町	10,223	4,430	39.9%	14.8%	172	127	45	12.5%	1,536	2,430	203	2,227	0	171	11.1%	15	18	
32 山都町	13,466	6,312	51.1%	10.4%	509	309	200	21.7%	2,568	4,171	367	3,804	0	121	4.7%	62	54	
33 氷川町	11,104	4,566	39.8%	13.0%	204	129	75	23.0%	1,971	3,561	398	3,259	2	258	13.0%	8	13	
34 芦北町	15,569	6,968	46.4%	12.3%	217	217	0	0.0%	2,588	3,997	245	3,752	0	83	3.2%	6	3	督促・催告・差押え予告を無視し、かつ差押禁止額以上の財産を持っている場合
35 津奈木町	4,292	1,894	44.2%	12.4%	138	76	62	0.0%	728	1,104	61	1,043	0	33	4.5%	0	0	地方税法
36 錦町	9,972	3,758	34.3%		153	96	57	8.0%	1,338	2,298	269	2,029	0	64	5.0%	3	1	国税徴収法並びに地方税により執行している。
37 あさぎり町	14,435	5,851	39.2%	3.7%	195	182	13	10.5%	2,072	3,503	355	3,148	0	23	1.0%	40	53	滞納整理行動指針。※差し押さえ件数は延べ件数。
38 多良木町	8,682	3,661	43.5%	13.3%	178	117	61	0.0%	1,392	2,209	169	2,040	0	126	9.1%	11	1	0
39 湯前町	3,563	1,528	45.6%	12.3%	97	73	24	0.0%	542	838	58	780	0	19	3.5%	0	0	
40 水上村	2,008	849	44.2%	14.3%	110	54	56	2.2%	305	494	52	441	1	8	2.6%	0	0	
41 相良村	4,071	1,582	43.2%	13.0%	80	68	12	2.5%	599	969	84	885		91	15.2%	9	8	
42 五木村	966	473	49.5%	8.6%	85	46	39	11.0%	158	233	9	224	0	0	0.0%	0	0	
43 山江村	3,261	1,201	36.3%	19.4%	113	67	46	0.0%	441	672	54	618	623	34	7.7%	3	1	山江村村税等滞納整理実務取扱要領。山江村債権管理条例。
44 球磨村	2,869	1,245	49.1%	10.5%	105	86	19	0.0%	518	777	44	733	771	39	7.5%	1	0	なし
45 苓北町	6,478	3,038	44.2%	12.5%	159	94	65	0.0%	1,226	2,266	116	2,150	0	30	2.4%	2	1	
平均			38.6%	14.1%				9.4%						28	7.7%			

2023自治体キャラバンアンケート②

Ⅱ 国民健康保険関係

市町村名	2-(2)、国保滞納状況などについて(2023年4月1日現在)													2-(3)、国保減免制度などについて(2022年度実績)															
	⑤短期保険証の発行数									⑥資格証明書発行数				⑦短期保険証の窓口留置	①国保法77条による国保税減免世帯数				②国保法44条による減免世帯数		③法定減免数								
	有効期間()ヶ月	世帯数	人数	有効期間()ヶ月	世帯数	人数	有効期間()ヶ月	世帯数	人数	有効期間()ヶ月	世帯数	人数	世帯数		人数	うち新型コロナウイルスによるもの	うち新型コロナウイルスによるもの	()割軽減	世帯数	人数	()割軽減	世帯数	人数	()割軽減	世帯数	人数			
1 熊本市	6ヶ月	6480世帯	10028人										0世帯	0人	223世帯	5975世帯	504世帯	0世帯	0世帯	7割	40,281世帯	52544人	5割	15,733世帯	28138人	2割	10,933世帯	19829人	
2 八代市	2ヶ月	260世帯	479人	3ヶ月	300世帯	506人	4ヶ月	359世帯	571人				101世帯	110人	111世帯	105世帯	32世帯	0世帯	0世帯	7割	8,694世帯	11320人	5割	3,330世帯	6059人	2割	2,160世帯	4020人	
3 人吉市	3ヶ月	373世帯	488人										5世帯	7人	0世帯	25世帯	3世帯	0世帯	0世帯	7割	2,124世帯	2782人	5割	806世帯	1376人	2割	493世帯	828人	
4 荒尾市	6ヶ月	231世帯	377人										70世帯	111人	26世帯	47世帯	19世帯	0世帯	0世帯	7割	2,824世帯	3730人	5割	1,499世帯	2524人	2割	836世帯	1442人	
5 水俣市	1ヶ月	9世帯	14人	2ヶ月	2世帯	2人	3ヶ月	3世帯	4人				0世帯	0人	7世帯	15世帯	0世帯	0世帯	0世帯	7割	1,518世帯	1872人	5割	659世帯	1028人	2割	425世帯	693人	
6 玉名市	6ヶ月	411世帯	682人										70世帯	89人	0世帯	58世帯	11世帯	0世帯	0世帯	7割	3,913世帯	5058人	5割	1,710世帯	2961人	2割	1,211世帯	2149人	
7 天草市	4ヶ月	110世帯	159人	12ヶ月	36世帯	64人							148世帯	194人	0世帯	96世帯	24世帯	0世帯	0世帯	7割	5,351世帯	7021人	5割	2,204世帯	3933人	2割	1,381世帯	2487人	
8 山鹿市	6ヶ月	135世帯	-	3ヶ月	376世帯	-							57世帯	-	0世帯	5世帯	3世帯	0世帯	0世帯	7割	2,974世帯	3954人	5割	1,339世帯	2433人	2割	893世帯	1665人	
9 菊池市	6ヶ月	366世帯											0世帯	0人	0世帯	25世帯	20世帯	0世帯	0世帯	7割	2,780世帯	3908人	5割	1,251世帯	2400人	2割	848世帯	1726人	
10 宇土市	3ヶ月	163世帯	307人										14世帯	21人	163世帯	82世帯	8世帯	0世帯	0世帯	7割	1,726世帯	2351人	5割	841世帯	1509人	2割	544世帯	1039人	
11 上天草市	1ヶ月	7世帯	11人	2ヶ月	17世帯	20人	3ヶ月	9世帯	13人	4ヶ月	4世帯	6人	44世帯	49人	0世帯	5世帯	5世帯	0世帯	0世帯	7割	2,578世帯	3340人	5割	1,116世帯	1861人	2割	790世帯	1357人	
12 宇城市	3ヶ月	200世帯	356人										50世帯	71人	0世帯	0世帯	0世帯	29世帯	10世帯	7割	3,222世帯	4425人	5割	1,507世帯	2845人	2割	1,084世帯	2129人	
13 阿蘇市	1ヶ月	0世帯	0人	2ヶ月	40世帯	52人	3ヶ月	20世帯	25人	4ヶ月	1世帯	1人	8世帯	9人	0世帯	19世帯	5世帯	0世帯	0世帯	7割	1,233世帯	1560人	5割	540世帯	933人	2割	396世帯	674人	
14 合志市	3ヶ月	288世帯	-	6ヶ月	51世帯	-							12世帯	-	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯										←該当なし
15 美里町	3ヶ月	8世帯	12人	6ヶ月	2世帯	3人							9世帯	16人	2世帯	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯	7割	606世帯	788人	5割	277世帯	488人	2割	179世帯	328人	
16 玉東町	1ヶ月	8世帯	10人	6ヶ月	1世帯	2人							2世帯	3人	不明	7世帯	3世帯	0世帯	0世帯	7割	270世帯	356人	5割	137世帯	276人	2割	84世帯	190人	
17 和水町	1ヶ月	49世帯	115人										2世帯	3人	0世帯	9世帯	3世帯	0世帯	0世帯	7割	589世帯	809人	5割	294世帯	557人	2割	199世帯	383人	
18 南関町	3ヶ月	7世帯	13人	6ヶ月	8世帯	11人							0世帯	0人	0世帯	10世帯	0世帯	41世帯	0世帯	7割	685世帯	909人	5割	271世帯	482人	2割	201世帯	377人	
19 長洲町	3ヶ月	89世帯	119人										0世帯	0人	0世帯	9世帯	7世帯	0世帯	0世帯	7割	905世帯	1235人	5割	544世帯	955人	2割	341世帯	632人	
20 大津町	3ヶ月	155世帯	308人										18世帯	13人	0世帯	6世帯	3世帯			7割	1,520世帯	1995人	5割	638世帯	1247人	2割	436世帯	814人	
21 菊陽町	6ヶ月	168世帯	252人										0世帯	0人	0世帯	21世帯	4世帯			2割	465世帯	845人	5割	625世帯	1104人	7割	1,284世帯	1725人	
22 南小国町	6ヶ月	1世帯	1人	3ヶ月	8世帯	11人	1ヶ月	6世帯	7人				6世帯	7人	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯	7割	257世帯	352人	5割	110世帯	226人	2割	85世帯	173人	
23 小国町	6ヶ月	3世帯	3人	3ヶ月	17世帯	20人	1ヶ月	17世帯	30人				0世帯	0人	0世帯	1世帯	0世帯	1世帯	0世帯	7割	381世帯	509人	5割	185世帯	330人	2割	155世帯	294人	
24 産山村	3ヶ月	7世帯	9人	6ヶ月	2世帯	4人							0世帯	0人	1世帯	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯	7割	100世帯	141人	5割	49世帯	89人	2割	34世帯	83人	
25 高森町	1ヶ月	4世帯	5人	2ヶ月	8世帯	13人	3ヶ月	1世帯	2人					0人	7世帯	1世帯	1世帯	0世帯	0世帯	7割	394世帯	518人	5割	175世帯	335人	2割	112世帯	206人	
26 南阿蘇村	1ヶ月	41世帯	75人											0人	0世帯	73世帯	5世帯	0世帯	0世帯	7割	696世帯	968人	5割	264世帯	506人	2割	187世帯	348人	
27 西原村	2ヶ月	32世帯	43人										0世帯	0人	0世帯	9世帯	3世帯	0世帯	0世帯	7割	300世帯	444人	5割	176世帯	332人	2割	106世帯	227人	
28 御船町	1ヶ月	13世帯	21人	12ヶ月	52世帯	86人							0世帯	0人	61世帯	1世帯	1世帯	0世帯	0世帯	7割	965世帯	1337人	5割	473世帯	904人	2割	349世帯	717人	
29 嘉島町	1ヶ月	13世帯	22人	3ヶ月	4世帯	4人	6ヶ月	8世帯	21人				0世帯	0人	0世帯	5世帯	2世帯	0世帯	0世帯	2割	118世帯		5割	207世帯		7割	356世帯		
30 益城町	2ヶ月	45世帯	94人	3ヶ月	40世帯	69人	6ヶ月	84世帯	175人				42世帯	55人	0世帯	5世帯	4世帯	0世帯	0世帯	7割	1,194世帯	1640人	5割	570世帯	1107人	2割	406世帯	841人	
31 甲佐町	2ヶ月	19世帯	25人	3ヶ月	1世帯	1人	12ヶ月	5世帯	16人				0世帯	0人	29世帯	2世帯	2世帯	0世帯	0世帯										
32 山都町	1ヶ月	86世帯	130人	6ヶ月	6世帯	10人							14世帯	16人	0世帯	18世帯	3世帯	0世帯	0世帯	7割	1,126世帯	1516人	5割	397世帯	752人	2割	293世帯	562人	
33 氷川町	2ヶ月	8世帯	15人										9世帯	15人	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯	2割	200世帯	399人	5割	286世帯	515人	7割	626世帯	836人	
34 芦北町	1ヶ月	31世帯	56人	2ヶ月	3世帯	4人							0世帯	0人	8世帯	167世帯	2世帯			7割	1,283世帯	1738人	5割	506世帯	934人	2割	271世帯	525人	
35 津奈木町	1ヶ月	6世帯	7人	2ヶ月	1世帯	2人	3ヶ月	4世帯	9人	6ヶ月	2世帯	2人	0世帯	0人	3世帯	41世帯	1世帯	0世帯	0世帯	7割	325世帯	440人	5割	145世帯	251人	2割	94世帯	180人	
36 錦町	1ヶ月	57世帯	99人										0世帯	0人	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯	7割	484世帯	635人	5割	255世帯	450人	2割	178世帯	341人	
37 あさぎり町	6ヶ月	2世帯	9人	4ヶ月	8世帯	10人	3ヶ月	5世帯	10人	2ヶ月	4世帯	6人	2世帯	2人	0世帯	11世帯	2世帯			7割	804世帯	1078人	5割	373世帯	687人	2割	262世帯	492人	
38 多良木町	3ヶ月	37世帯	55人										0世帯	0人	0世帯	2世帯	0世帯	0世帯	0世帯	7割	526世帯	687人	5割	224世帯	404人	2割	190世帯	353人	
39 湯前町	1ヶ月	7世帯	9人	3ヶ月	7世帯	7人	6ヶ月	0世帯	0人				6世帯	6人	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯	7割	222世帯	280人	5割	90世帯	179人	2割	70世帯	120人	
40 水上村	3ヶ月	2世帯	5人										0世帯	0人	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯	7割	127世帯	175人	5割	57世帯	117人	2割	37世帯	71人	
41 相良村	3ヶ月	44世帯	61人	6ヶ月	1世帯	2人							1世帯	1人		5世帯	5世帯	0世帯	0世帯	7割	271世帯	380人	5割	79世帯	147人	2割	86世帯	167人	
42 五木村													0世帯	0人	0世帯	2世帯	0世帯	0世帯	0世帯	7割	145世帯	171人	5割	32世帯	51人	2割	19世帯	34人	
43 山江村	1ヶ月	23世帯	43人										0世帯	0人	0世帯	1世帯	0世帯	0世帯	0世帯	7割	217世帯	276人	5割	85世帯	133人	2割	46世帯	81人	
44 球磨村	1ヶ月	8世帯	13人	6ヶ月	3世帯	3人							0世帯	0人	4世帯	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯	7割	286世帯	383人	5割	64世帯	118人	2割	30世帯	57人	
45 苓北町	1ヶ月	3世帯	4人	2ヶ月	3世帯	5人	3ヶ月	10世帯	16人				6世帯	6人	7世帯	9世帯	0世帯	0世帯	0世帯	7割	491世帯	624人	2割	141世帯	268人	5割	198世帯	362人	

2023自治体キャラバンアンケート③

Ⅱ.国民健康保険関係

市町村名	2-(4)、国保料・税等について(2021年、2022年度)																													
	①2022年度の保険税率等(医療分)					②2023年度の保険税率等(医療分)					③2022年度保険税率等(支援分)				④2023年度保険税率等(支援分)				⑤2022年度保険税率等(介護分)				⑥2023年度保険税率等(介護分)				⑦2023年度に支払う国保税額 四人世帯(夫45歳)、妻45歳 で収入ゼロ、子は高校生 1名、中学生1名 総所得 200万円			
	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額	所得割	均等割	平等割	賦課限度額	所得割	均等割	平等割	賦課限度額	所得割	均等割	平等割	賦課限度額	所得割	均等割	平等割	賦課限度額		所得割	均等割	平等割
1 熊本市	8.3%	0.0%	65,100円	25,600円	65万円	8.3%	0.0%	35,100円	25,600円	65万円	2.3%	9,600円	7,000円	20万円	2.3%	9,600円	7,000円	22万円	2.0%	15,400円	0円	17万円	2.0%	15,400円	0円	17万円		392,365円		
2 八代市	10.6%	0.0%	29,600円	22,000円	65万円	10.6%	0.0%	29,600円	22,000円	65万円	3.3%	9,300円	6,900円	20万円	3.3%	9,300円	6,900円	22万円	2.7%	14,900円	0円	17万円	2.7%	14,900円	-	17万円	431,900円			
3 人吉市	9.4%	-	24,900円	24,000円	65万円	9.4%	-	24,900円	24,000円	65万円	2.9%	8,400円	7,200円	20万円	2.9%	8,400円	7,200円	22万円	3.0%	17,000円	-	17万円	3.0%	17,000円	-	17万円	398,800円			
3 荒尾市	9.0%	0.0%	26,000円	23,200円	65万円	9.0%	0.0%	26,000円	23,200円	65万円	3.3%	7,500円	7,300円	20万円	3.3%	7,500円	7,300円	22万円	2.3%	8,900円	5,700円	17万円	2.3%	8,900円	5,700円	17万円	379,500円			
5 水俣市	6.1%	なし	16,200円	16,400円	65万円	6.1%	なし	16,200円	16,400円	65万円	2.6%	7,000円	7,000円	20万円	2.6%	7,000円	7,000円	22万円	1.0%	5,400円	3,100円	17万円	1.0%	5,400円	3,100円	17万円	256,300円			
6 玉名市	8.8%	0.0%	28,000円	25,000円	65万円	8.8%	0.0%	28,000円	25,000円	65万円	2.7%	8,500円	6,400円	20万円	2.7%	8,500円	6,400円	22万円	2.3%	9,000円	5,200円	17万円	2.3%	9,000円	5,200円	17万円	377,000円			
7 天草市	8.6%	-	21,200円	17,900円	65万円	8.6%	-	21,200円	17,900円	65万円	2.9%	7,000円	6,400円	20万円	2.9%	7,000円	6,400円	22万円	2.0%	9,400円	-	17万円	2.0%	9,400円	-	17万円	336,500円			
8 山鹿市	8.3%	-	21,000円	27,700円	65万円	8.3%	-	21,000円	27,700円	65万円	2.6%	7,200円	8,600円	20万円	2.6%	7,200円	8,600円	22万円	2.0%	13,300円	-	17万円	2.0%	13,300円	-	17万円	342,900円			
9 菊池市	8.0%	0.0%	28,000円	25,000円	65万円	8.0%	0.0%	28,000円	25,000円	65万円	2.5%	7,800円	7,500円	20万円	2.5%	7,800円	7,500円	22万円	2.0%	10,000円	7,000円	17万円	2.0%	7,800円	7,000円	22万円	358,400円			
10 宇土市	8.3%	0.0%	22,000円	22,000円	65万円	8.3%	0.0%	22,000円	22,000円	65万円	2.6%	7,200円	5,800円	20万円	2.6%	7,200円	5,800円	22万円	2.3%	8,800円	5,200円	17万円	2.3%	8,800円	5,200円	17万円	341,100円			
11 上天草市	8.9%	0.0%	29,000円	18,000円	65万円	8.9%	0.0%	29,000円	18,000円	65万円	2.5%	10,000円	3,000円	20万円	2.5%	10,000円	3,000円	22万円	2.0%	10,000円	3,000円	17万円	2.0%	10,000円	3,000円	17万円	370,300円			
12 宇城市	8.3%	0.0%	26,000円	19,400円	65万円	8.6%	0.0%	28,500円	20,400円	65万円	2.6%	8,700円	6,400円	20万円	2.8%	9,500円	6,800円	22万円	1.9%	12,200円	0円	17万円	2.3%	15,200円	0円	17万円	383,400円			
13 阿蘇市	9.9%	0.0%	24,400円	26,600円	65万円	9.9%	0.0%	24,400円	26,600円	65万円	2.5%	7,900円	7,000円	20万円	2.5%	7,900円	7,000円	22万円	2.0%	12,500円	0円	17万円	2.0%	12,500円	0円	17万円	376,200円			
14 合志市	9.0%	0.0%	57,400円	26,300円	65万円	9.0%	0.0%	27,400円	26,300円	65万円	2.3%	6,600円	6,700円	20万円	2.3%	6,600円	6,700円	22万円	1.7%	8,000円	6,000円	17万円	1.7%	8,000円	6,000円	17万円	356,700円			
15 美里町	9.4%	-	31,000円	21,000円	65万円	9.4%	-	31,000円	21,000円	65万円	2.1%	7,300円	5,000円	20万円	2.1%	7,300円	5,000円	22万円	1.4%	9,500円	-	17万円	1.4%	9,500円	-	17万円	361,600円			
16 玉東町	8.6%	38.2%	24,300円	22,600円	65万円	8.6%	38.2%	24,300円	22,600円	65万円	1.4%	4,000円	3,700円	20万円	1.4%	4,000円	3,700円	20万円	2.2%	8,500円	5,000円	17万円	2.2%	8,500円	5,000円	17万円				
17 和水町	8.8%	0.0%	27,400円	23,800円	65万円	8.8%	0.0%	27,400円	23,800円	65万円	3.1%	9,200円	8,300円	20万円	3.1%	9,200円	8,300円	22万円	2.8%	15,200円	0円	17万円	2.8%	15,200円	0円	17万円	397,700円			
18 南関町	8.0%	30.5%	25,700円	25,400円	65万円	8.0%	30.5%	25,700円	25,400円	65万円	3.2%	8,200円	7,100円	20万円	3.2%	8,200円	7,100円	22万円	2.1%	8,100円	5,400円	17万円	2.1%	8,100円	5,400円	17万円	302,700円			
19 長洲町	8.5%	0.0%	25,000円	20,000円	65万円	8.5%	0.0%	25,000円	20,000円	65万円	2.8%	7,800円	6,200円	20万円	2.8%	7,800円	6,200円	20万円	2.0%	10,000円	0円	17万円	2.0%	10,000円	0円	17万円	350,700円			
20 大津町	8.0%	0.0%	27,100円	25,000円	65万円	8.0%	0.0%	27,100円	25,000円	65万円	2.5%	7,000円	6,500円	20万円	2.5%	7,000円	6,500円	22万円	1.7%	9,100円	6,400円	17万円	1.7%	9,100円	6,400円	17万円	345,400円			
21 菊陽町	8.0%	0.0%	28,000円	25,000円	65万円	8.0%	0.0%	28,000円	25,000円	65万円	3.0%	8,000円	7,000円	20万円	3.0%	8,000円	7,000円	22万円	2.0%	10,000円	7,000円	17万円	2.0%	10,000円	7,000円	17万円	358,600円			
22 南小国町	7.5%	0.0%	23,000円	27,000円	65万円	7.5%	0.0%	23,000円	27,000円	65万円	2.0%	6,000円	7,000円	22万円	2.0%	6,000円	7,000円	22万円	1.5%	11,000円	0円	17万円	1.5%	11,000円	0円	17万円	310,200円			
23 小国町	7.1%		19,200円	20,900円	65万円	7.0%		23,000円	17,400円	65万円	2.5%	6,800円	7,500円	20万円	2.7%	9,000円	6,800円	22万円	2.3%	17,300円		17万円	2.3%	17,400円		17万円	338,000円			
24 産山村	7.5%	0.0%	23,000円	23,000円	65万円	7.5%	0.0%	23,000円	23,000円	65万円	2.2%	7,000円	8,000円	17万円	2.2%	7,000円	8,000円	17万円	1.5%	11,000円	0円	20万円	1.5%	11,000円	0円	22万円	182,900円			
25 高森町	8.5%	0.0%	23,700円	23,000円	65万円	8.5%	0.0%	23,700円	23,000円	65万円	2.6%	6,900円	8,000円	20万円	2.6%	6,900円	8,000円	22万円	1.8%	14,700円	0円	17万円	1.8%	14,700円	0円	17万円	371,300円			
26 南阿蘇村	9.5%		25,700円	27,400円	65万円	9.5%		25,700円	27,400円	65万円	2.1%	7,000円	7,500円	20万円	2.1%	7,000円	7,500円	22万円	1.5%	12,500円	0円	17万円	1.5%	12,500円	0円	17万円	358,100円			
27 西原村	8.7%		29,200円	24,300円	65万円	8.7%		29,200円	24,300円	65万円	2.2%	8,000円	6,900円	20万円	2.2%	8,000円	6,900円	22万円	2.1%	14,500円		17万円	2.1%	14,500円		17万円	371,300円			
28 御船町	8.2%	0.0%	25,000円	22,000円	65万円	8.2%	0.0%	25,000円	22,000円	65万円	2.8%	9,000円	8,000円	20万円	2.8%	9,000円	8,000円	22万円	2.1%	13,000円	0円	17万円	2.1%	13,000円	0円	17万円	359,100円			
29 嘉島町	8.6%	-	27,000円	20,000円	65万円	8.6%	-	27,000円	20,000円	65万円	2.7%	8,900円	6,600円	20万円	2.7%	8,900円	6,600円	22万円	1.9%	12,000円	-	17万円	1.9%	12,000円	-	17万円	401,400円			
30 益城町	8.8%	-	25,100円	31,500円	65万円	8.8%	-	25,100円	31,500円	65万円	2.8%	8,100円	8,000円	20万円	2.8%	8,100円	8,000円	22万円	2.2%	11,600円	-	17万円	2.2%	11,600円	-	17万円	372,600円			
31 甲佐町	8.5%		28,000円	20,000円	65万円	8.5%		28,000円	20,000円	65万円	2.9%	9,000円	8,000円	20万円	2.9%	9,000円	8,000円	22万円	2.7%	18,000円	0円	17万円	2.7%	18,000円	0円	17万円	390,000円			
32 山都町	8.9%	0.0%	26,300円	22,600円	65万円	8.9%	0.0%	26,300円	22,600円	65万円	3.1%	9,600円	8,000円	20万円	3.1%	9,600円	8,000円	22万円	2.1%	13,600円	0円	17万円	2.1%	13,600円	0円	17万円	383,800円			
33 氷川町	7.0%	-	30,300円	22,400円	65万円	7.0%	-	30,300円	22,400円	65万円	2.1%	8,800円	6,500円	20万円	2.1%	8,800円	6,500円	22万円	1.7%	13,300円	-	17万円	1.7%	13,300円	-	17万円	339,000円			
34 芦北町	5.9%	37.0%	16,700円	19,800円	65万円	5.9%	37.0%	16,700円	19,800円	65万円	2.0%	5,800円	7,000円	20万円	2.0%	5,800円	7,000円	22万円	0.9%	5,500円	2,200円	17万円	0.9%	5,500円	2,200円	17万円	206,000円			
35 津奈木町	5.4%	0.0%	16,900円	12,600円	65万円	5.4%	0.0%	16,900円	12,600円	65万円	2.8%	9,200円	6,900円	20万円	2.8%	9,200円	6,900円	20万円	2.1%	13,400円	0円	17万円	2.1%	13,400円	0円	17万円	280,400円			
36 錦町	9.5%	-	22,000円	23,000円	65万円	9.5%	-	22,000円	23,000円	65万円	3.3%	9,000円	7,000円	20万円	3.3%	9,000円	7,000円	22万円	%	15,000円	-	17万円	2.5%	15,000円	-	17万円	387,300円			
37 あさぎり町	9.5%	0.0%	19,000円	26,000円	65万円	9.5%	0.0%	19,000円	26,000円	65万円	3.1%	6,000円	6,000円	20万円	3.1%	6,000円	6,000円	22万円	1.8%	8,000円	0円	17万円	1.8%	8,000円	0円	17万円	436,000円			
38 多良木町	8.0%	0.0%	23,000円	21,000円	65万円	8.0%	0.0%	23,000円	21,000円	65万円	2.7%	7,700円	7,100円	20万円	2.7%	7,700円	7,100円	22万円	1.8%	8,600円	5,000円	17万円	1.8%	8,600円	5,000円	17万円	334,700円			
39 湯前町	8.7%	-	23,000円	19,000円	65万円	8.7%	-	23,000円	19,000円	65万円	3.0%	7,200円	5,700円	20万円	3.0%	7,200円	5,700円	20万円	2.2%	8,200円	5,500円	17万円	2.2%	8,200円	5,500円	17万円	352,000円			
40 水上村	7.0%	0.0%	19,950円	18,000円	65万円	7.0%	0.0%	20,925円	18,000円	65万円	2.2%	6,100円	6,000円	20万円	2.2%	6,650円	6,000円	22万円	1.8%	8,000円	5,500円	17万円	1.8%	8,750円	5,500円	17万円	298,400円			
41 相良村	9.3%		25,000円	24,000円	65万円	9.3%		25,000円	24,000円	65万円	2.5%	7,000円	5,300円	20万円	2.5%	7,000円	5,300円	22万円	2.3%	13,400円		17万円	2.3%	13,400円		17万円	429,300円			
42 五木村	7.6%	0.0%	17,000円	11,000円	65万円	7.6%	0.0%	17,000円	11,000円	65万円	3.9%	9,000円	6,000円	20万円	3.0%	8,000円	5,000円	22万円	3.6%	12,000円	6,000円	17万円	2.0%	10,000円	0円	17万円	306,600円			
43 山江村	8.0%	0.0%	19,000円	22,000円	65万円	8.0%	0.0%	19,000円	22,000円	65万円	3.0%	7,500円	6,000円	20万円	3.0%	7,500円	6,000円	22万円	2.2%	7,100円	5,300円	17万円	2.2%	7,100円	5,300円	17万円	167,440円			
44 球磨村	8.0%	0.0%	25,200円	18,800円	65万円	8.0%	0.0%	25,200円	18,800円	65万円	2.6%	8,600円	6,400円	20万円	2.6%	8,6														

2023自治体キャラバンアンケート④

Ⅱ.国民健康保険関係

Ⅲ.介護保険関係

市町村名	2-(4)、国保料・税等について				2-(5)、特定健診について					①1号被保険者数	②1号保険料の金額について(2022/4/1現在)					③保険料段階	④1号被保険者の滞納者		
	⑧一般会計から国保会計への法定外繰入れ		⑨保険給付費支払基金残高(2023年4月1日現在)	⑩18歳以下の国民健康保険税均等割の免除について	①自己負担の有無		受診率		2023年度の受診率目標		基準保険料	第1段階保険料	基準額の()倍	最高段階保険料	基準額の()倍		実数(2022/4/1現在)	滞納率	うち給付制限をうけている
	2021年度決算	2022年度決算			有無	自己負担等	①2021年度	②2022年度											
1 熊本市	628,665,629円 /年	557,374,500円 /年	0円	予定なし	有	1,000円	28.8%	算定中	55.0%	197,479	6,400円 /月	1,920円 /月	0.3	13,440円 /月	2.1	13段階	14,097	7.1%	101
2 八代市	5,604,724円 /年	5,949,745円 /年	350,000,000円	予定なし	有	500円	31.7%	31.8%	60.0%	42,563	6,500円 /月	1,950円 /月	0.3	11,050円 /月	1.7	9段階	923	2.2%	1
3 人吉市	0円 /年	0円 /年	245,635,967円	予定なし	有	800円	44.9%	46.2%	60.0%	11,446	6,100円 /月	3,050円 /月	0.5	10,375円 /月	1.7	9段階	187	1.6%	7
4 荒尾市	1,735,055円 /年	2,335,515円 /年	330,184,048円	予定なし	有	500円	34.8%	36.7%	46.0%	18,238	5,300円 /月	1,590円 /月	0.3	9,010円 /月	1.7	9段階	622	3.4%	2
5 水俣市	0円 /年	0円 /年	0円	予定なし	有	800円	41.0%		60.0%	9,457	6,700円 /月	2,010円 /月	0.3	13,400円 /月	2.0	11段階	0	0.0%	0
6 玉名市	0円 /年	0円 /年	0円	予定なし	無	800円	33.0%	33.3%	56.0%	22,399	6,000円 /月	1,800円 /月	0.3	10,200円 /月	1.7	9段階	248	1.1%	0
7 天草市	111,075,983円 /年	111,584,653円 /年	1,023,082,371円	予定なし	有	1,000円	41.4%	40.8%	42.0%	31,082	5,800円 /月	1,740円 /月	0.3	9,860円 /月	1.7	9段階	196	0.6%	1
8 山鹿市	0円 /年	0円 /年	365,181,000円	予定なし	有	1,000円	43.6%	43.5%	44.6%	18,914	6,380円 /月	1,914円 /月	0.3	10,846円 /月	1.7	9段階	288	1.5%	0
9 菊池市	0円 /年	0円 /年	266,320,813円	予定なし	有	1500~800	35.3%	36.6%	44.0%	16,194	6,300円 /月	1,890円 /月	0.3	10,710円 /月	1.7	9段階	159	1.0%	2
10 宇土市	0円 /年	0円 /年	89,002,768円	予定なし	無		35.4%	39.8%	45.0%	11,044	6,060円 /月	1,818円 /月	0.3	10,302円 /月	1.7	9段階	165	1.5%	7
11 上天草市	0円 /年	0円 /年	332,631,662円	予定なし	有	1,000円	34.4%	34.0%	35.0%	10,674	5,960円 /月	1,788円 /月	0.3	10,129円 /月	1.7	9段階	151	1.4%	0
12 宇城市	0円 /年	0円 /年	0円	予定なし	有	1,000円	37.2%	41.3%	44.0%	19,804	6,300円 /月	1,890円 /月	0.3	12,600円 /月	2.0	10段階	461	2.3%	1
13 阿蘇市	0円 /年	0円 /年	251,443,063円	予定なし	有	500円	50.4%	44.4%	60.0%	9,766	5,700円 /月	1,710円 /月	0.3	9,690円 /月	1.7	9段階	736	7.5%	0
14 合志市	0円 /年	0円 /年	471,714円	予定なし	有	1,500円	28.4%		33.0%	15,355	6,200円 /月	1,860円 /月	0.3	11,780円 /月	1.9	11段階	260	1.7%	0
15 美里町	0円 /年	0円 /年	72,786,119円	予定なし	有	1,000円	55.8%	53.3%	70.0%	4,283	7,500円 /月	2,250円 /月	0.3	12,750円 /月	1.7	9段階	57	1.3%	0
16 玉東町	0円 /年	0円 /年	54,000,000円		有	800~1000	52.8%	44.0%	60.0%	1,932	5,900円 /月	2,950円 /月	0.5	10,030円 /月	1.7	9段階	11	0.6%	1
17 和水町	0円 /年	0円 /年	0円	予定なし	有	800円	62.9%	65.9%	65.0%	3,967	5,800円 /月	1,740円 /月	0.3	9,860円 /月	1.7	9段階	31	0.8%	0
18 南関町	0円 /年	0円 /年	141,280,739円	予定なし	有	500円	.44.8	43.2%	45.0%	3,656	5,950円 /月	1,785円 /月	0.3	10,115円 /月	1.7	9段階	22	0.6%	0
19 長洲町	0円 /年	0円 /年	187,903,374円	予定なし	有	1,000円	34.2%	40.0%	50.0%	5,691	5,800円 /月	1,740円 /月	0.3	9,860円 /月	1.7	9段階	70	1.2%	0
20 大津町	0円 /年	0円 /年	0円	予定なし	有	1,500円	41.2%	43.9%	45.0%	8,159	6,400円 /月	1,920円 /月	0.3	12,160円 /月	1.9	11段階	99	1.2%	1
21 菊陽町	0円 /年	0円 /年	253,314,174円	予定なし	有	1000~1500	41.0%	42.2%	60.0%	9,349	5,700円 /月	1,710円 /月	0.3	10,830円 /月	1.9	11段階	119	1.3%	0
22 南小国町	0円 /年	0円 /年	70,427,666円	予定なし	有	1,000円	49.3%	51.3%	60.0%	1,561	6,400円 /月	1,920円 /月	0.3	10,880円 /月	1.7	9段階	13	0.8%	0
23 小国町	40,000,000円 /年	0円 /年	12,720,471円	予定なし	有	1,000円	53.1%	51.0%	60.0%	2,874	6,600円 /月	1,980円 /月	0.3	11,220円 /月	1.7	9段階	40	1.4%	0
24 産山村	0円 /年	0円 /年	51,054,129円	検討	有	800円	57.9%	64.6%	62.0%	606	6,700円 /月	2,010円 /月	0.3	11,390円 /月	1.7	9段階	12	2.0%	0
25 高森町	0円 /年	0円 /年	40,000,000円	予定なし	有	1,000円	57.1%	55.0%	60.0%	2,614	7,300円 /月	2,190円 /月	0.3	12,410円 /月	1.7	9段階	20	0.8%	0
26 南阿蘇村	0円 /年	0円 /年	225,551,816円		有		53.0%	54.0%	53.0%	4,354	6,600円 /月	1,980円 /月	0.3	12,540円 /月	1.9	11段階	102	2.3%	2
27 西原村				予定なし	有	1,500円		61.0%	65.0%	2,209	7,000円 /月	2,100円 /月	0.3	11,900円 /月	1.7	9段階	15	0.7%	0
28 御船町	0円 /年	0円 /年	0円	予定なし	有		45.6%	46.5%	60.0%	5,979	6,400円 /月	1,920円 /月	0.3	10,880円 /月	1.7	9段階	95	1.6%	0
29 嘉島町	0円 /年	0円 /年	150,010,068円	予定なし	有	1,000円	57.8%	54.8%	60.0%	2,558	5,700円 /月	2,850円 /月	0.5	9,690円 /月	1.7	9段階	21	0.8%	0
30 益城町	0円 /年	0円 /年	0円	予定なし	有	800円	39.2%	41.0%	60.0%	10,095	6,100円 /月	1,830円 /月	0.3	10,980円 /月	1.8	10段階	125	1.2%	5
31 甲佐町	0円 /年	0円 /年	54,998,996円	予定なし	有		53.4%	53.3%	60.0%	4,047	6,100円 /月	1,830円 /月	0.3	10,370円 /月	1.7	9段階	40	1.0%	0
32 山都町	0円 /年	0円 /年	416,351,891円	予定なし	有		62.2%	63.9%	60.0%	6,920	7,000円 /月	2,100円 /月	0.3	11,900円 /月	1.7	9段階	103	1.5%	0
33 氷川町	8,029,000円 /年	0円 /年	74,532,605円		有	800円	48.4%	-	60.0%	4,353	7,000円 /月	2,100円 /月	0.3	11,900円 /月	1.7	9段階	15	0.3%	0
34 芦北町	0円 /年	0円 /年	609,823,673円	実施	有		35.9%	41.8%	60.0%	7,183	4,991円 /月	1,500円 /月	0.3	8,484円 /月	1.7	9段階	42	0.6%	0
35 津奈木町	0円 /年	0円 /年	0円	実施	無		54.1%	52.5%	60.0%	1,890	6,100円 /月	1,830円 /月	0.3	10,370円 /月	1.7	9段階	16	0.8%	0
36 錦町	0円 /年	0円 /年	0円	予定なし	有	1,000円	64.7%	63.4%	65.0%	3,505	5,600円 /月	2,800円 /月	0.5	9,520円 /月	1.7	9段階	31	0.9%	2
37 あさぎり町	0円 /年	0円 /年	409,107,500円	予定なし	有	1,500円	58.4%	56.1%	65.0%	5,572	5,900円 /月	1,770円 /月	0.3	10,030円 /月	1.7	9段階	82	1.5%	0
38 多良木町				予定なし	有	2,000円	60.3%	62.0%	60.0%	3,841	6,600円 /月	1,980円 /月	0.3	11,220円 /月	1.7	9段階	70	1.8%	0
39 湯前町	0円 /年	0円 /年	101,833,823円	予定なし	有	3,000円	56.3%	61.3%	60.0%	1,601	6,200円 /月	1,860円 /月	0.3	10,540円 /月	1.7	9段階	13	0.8%	0
40 水上村	0円 /年	0円 /年	106,225,749円	実施	有	1,000円	61.7%	62.7%	64.0%	884	6,200円 /月	1,860円 /月	0.3	10,540円 /月	1.7	9段階	1	0.1%	0
41 相良村	0円 /年	0円 /年	183,073,111円	予定なし	有	2,400円	62.7%	63.7%	65.0%	1,774	6,500円 /月	1,950円 /月	0.3	11,050円 /月	1.7	9段階	27	1.5%	0
42 五木村	0円 /年	0円 /年	82,250,988円	予定なし	無		78.2%			490	6,300円 /月	1,890円 /月	0.3	10,710円 /月	1.7	9段階	0	0.0%	0
43 山江村	0円 /年	0円 /年	60,098,530円	予定なし	有	1,500円	65.0%	62.3%	73.0%	1,191	6,000円 /月	1,800円 /月	0.3	10,200円 /月	1.7	9段階	7	0.6%	0
44 球磨村	0円 /年	0円 /年	0円	予定なし	無	1,000円	501.3%	53.9%	60.0%	1,441	6,600円 /月	1,980円 /月	0.3	11,220円 /月	1.7	9段階	5	0.3%	0
45 苓北町	0円 /年	0円 /年	132,388,557円	予定なし	有	500円	51.5%	47.0%	60.0%	2,860	5,800円 /月	1,740円 /月	0.3	9,860円 /月	1.7	9段階	3	0.1%	0
平均							59.0%	49.6%		31	6,232	1,973	0.3	10,862			1.4%		

2023自治体キャラバンアンケート⑤

Ⅲ.介護保険関係

Ⅳ.障害者福祉について

Ⅴ 生活保護について

市町村名	⑤1号被保険者の要支援者の数、要介護者の数(2023/4/1現在)	⑥2号被保険者の要支援者の数、要介護者の数(2023/4/1現在)	⑦特養待機者(2023/4/1現在)		⑧2022年度特養に特例入所した新規収容者数	4-(1)就労継続支援事業所の利用について			4-(2)物価高騰に対する支援策	5-(1)生活保護制度の周知徹底について	
			実数	うち要介護1、2		①65歳を迎えた総数	②うち利用が中止になった人数	③うち、中止理由が「介護保険への移行」によるもの		生活保護制度の周知・活用について、ポスター、チラシ・広報誌などで行っていますか。	
1 熊本市	40,039	713	847	21	7人	46	3	0	予定なし	有	市の広報誌に掲載している。
2 八代市	8,235	126	97	4	6人	10	1	0	予定なし	有	窓口に「生保のしおり」を配布用に設置
3 人吉市	1,833	26	不明	不明	不明	0	0	0	実施中	有	ホームページ掲載
4 荒尾市	3,290	30	312	41	2人	2	0	0	予定なし	有	荒尾市のホームページ及び同AIチャットにて周知を実施
5 水俣市	1,940	23	228	51	13人	8	0	0	予定なし	有	水俣市HP
6 玉名市	4,182	55	55	3	0人	6	0	0	予定なし	無し	
7 天草市	6,191	55	326	50	34人	32	0	0	予定なし	有	市ホームページに掲載
8 山鹿市	3,669	54	250	9	1人	11	1	0	予定なし	有	生活保護制度のチラシを本庁及び市民センターの窓口に設置、また山鹿市のホームページに制度について掲載している。
9 菊池市	3,074	39	170	0	0人	5	0	0	予定なし	無し	
10 宇土市	1,869	33	83	7	0人	3	0	0	予定なし	無し	
11 上天草市	2,312	30	144	9	1人	5	0	0	予定なし	無し	
12 宇城市	3,310	52	不明	不明	0人	4	0	0	予定なし	有	
13 阿蘇市	2,133	23	73	3	8人	2	0	0	予定なし	無し	
14 合志市	2,784	55	317	3	0人	4	0	0	予定なし	有	ホームページ
15 美里町	787	10	31	10	1人					無し	
16 玉東町	349	6	不明	不明	0人	0	0	0	予定なし	無し	
17 和水町	729	14	15	0	0人	0	0	0	予定なし	無し	
18 南関町	782	6	7	2	0人	1	0	0	予定なし	準備中	
19 長洲町	969	10	40	4	0人	2	0	0	予定なし	無し	
20 大津町	1,542	27	53	0	0人	5	0	0	予定なし	無し	
21 菊陽町	1,600	39	把握していない	把握していない	0人	2	0	0	実施中	無し	
22 南小国町	317	0	89	44	0人	0	0	0	予定なし	準備中	
23 小国町	517	3	43	4	2人	3	0	0	予定なし	無し	
24 産山村	136	0	4	1	0人	0	0	0	予定なし	無し	
25 高森町	478	4			0人	1	0	0	予定なし	無し	
26 南阿蘇村	688	8	124	3	0人	1	0	0	予定なし	無し	
27 西原村	350	8	48	0	0人	0	0	0	予定なし	無し	
28 御船町	1,140	13	82	14	0人	1	0	0	予定なし	無し	
29 嘉島町	491	8	37	12	0人	0	0	0	予定なし	無し	
30 益城町	1,914	34	84	15	0人	0	0	0	予定なし	有	ホームページに記載
31 甲佐町	825	11	91	14	0人	2	0		予定なし	有	ホームページに記載、チラシの配布
32 山都町	1,524	15	68	1	4人	6	0	0	予定なし	無し	
33 氷川町	798	16	-	-	0人	0	0	0	予定なし	無し	
34 芦北町	1,551	14	92	3	0人	2	0	0	予定なし	有	窓口に生活保護のあらましとしおりを設置している。
35 津奈木町	434	2	16	10	5人	1	0	0	予定なし	有	記載なし
36 錦町	509	7	66	0	0人	1	0	0	予定なし	無し	
37 あさぎり町	880	17	80	4	0人	6	0	0	予定なし	無し	
38 多良木町	707	11	68	6	0人	6	0	0	予定なし	有	町のホームページに熊本県のホームページリンク先を掲載
39 湯前町	283	3	7	0	1人	0	0	0	予定なし	有	町HPにて、制度の周知を行っている。
40 水上村	149	0	不明	不明	0人	0	0	0	予定なし	無し	
41 相良村	315	4	39	2	0人	2	0	0	予定なし	無し	
42 五木村	97	0	4	0	0人	0	0	0	予定なし	無し	
43 山江村	192	1	12	0	0人	0	0	0	予定なし	準備中	
44 球磨村	271	3	17	0	0人	0	0	0	予定なし	無し	
45 苓北町	469	1	11	0	0人	0	0	0	予定なし	無し	

自治体キャラバン報告書

自治体名	熊本市	報告者	迫田
訪問日時	2023/10/20		
参加者 (団体名も記載)			
対応者			

【懇談した内容】

・共通要請書の9番、介護保険制度に関する要望について
 65歳以上の1号被保険者の滞納率が他の自治体に比べて高い。保険料が高すぎるのでは。
 さらに、そのうち給付制限を受けている人が101人と他自治体では0人や、該当者がいても1～2人と比較すると、飛びぬけて多いが、その実態を掴んでいるのか？
 給付制限を受けている住民は、必要な介護が受けられていないのでは？
 自己責任論が押しつけられるなかで、SOSが出せないでいる住民がいるのでは？
 来年の自治体キャラバンの際には、介護保険料を滞納している人の実態、給付制限を受けている人の実態をぜひ教えて欲しい。

→ コロナで(何かの?)財政に余裕が出たので、次期にむけ介護保険料の補助?軽減?を検討中という回答あり。詳細は決まっていない。



※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	八代市	報告者	井長 秀典
訪問日時	2023/10/25 11:00～12:10		
参加者 (団体名も記載)	楳本(県労連)、橋本(八代市議)、松永・岡本・内田(年金者)、井長・石坂(民医連)、田形(地区労連)、中村・久保・橋本(八代民商)、薄田・中村(新婦人八代支部)、山下・中野(きょうされん)、松山・嶋田・宮本(全労災) 合計18名		
対応者	各課課長クラス 合計21名		

【懇談した内容】

- ・給食費の無償化について
→給食費の無償化については4億円必要であるため難しい。
- ・生理用品の設置
→公共施設の82.1%に設置。備蓄あり予算化はしていない。
- ・国保の短期保険証、資格証明書の発行について。
→滞納対策で必要と考えている。
- ・要請書にはなかったが、熊大からの医師支援打ち切りにより労災病院の産科が無くなることについて当該助産師から医師派遣の要望の訴えがあった。署名が現在5,000筆集まっている。
→熊大の判断で、八代市としての要請するのは難しい(市立病院なし)。

【感想等】

全体で39名が参加し、時間が足りず後半は駆け足で説明することになった。参加者からは「次回から1時間半で設定できないか」との意見が出された。



※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	水俣市	報告者	打上努
訪問日時	10/26(木)11:00～		
参加者 (団体名も記載)	打上サ、田口、中村祐(民医連)、田中キ、田中直(医労連)、永田(友の会)、松岡、廣田(年金)、加藤、松永、荒木(きょうさ)、中村、久木田(新婦人)、加世堂(熊建労)、平岡、高岡(市議)、打上ツ(社保協)		
対応者	総務部長、総務課長、福祉環境部長、副議長		

【懇談した内容】

事前アンケートについて

2022年度の差し押さえ4件のその後について3件は国保納入し差し押さえ解除、1件は納入中。国保法44条の申請数について2022年度は申請0件。介護保険1号保険者の滞納者数0件で間違いないか⇒間違いないとのこと。

就学援助制度の基準について生活保護基準の1.5倍。入学前の支給はH29年より実施している。

整理の貧困について学校トイレへの設置については教育委員会の担当ですが、現状のまま。

国保:国保法44条について事業所で実施している無料定額診療事業の紹介と合わせて周知・活用をお願いした。

介護:介護サービスについて訪問リハ、通所リハなどのサービスの必要性、介護現場の人手不足について訴えた。

生活保護:熊本県民医連が支援をしている「長州事件」を紹介し誰もが人間らしく生きるため、生活保護の運用の改善を要望した。

マイナンバー保険証の一本化で紙の保険証廃止をしないよう民医連、保団連が署名運動をしていること、窓口でのトラブルの事例を紹介して訴えた。

※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	玉名市	報告者	田中翔太郎
訪問日時	2023年11月9日		
参加者 (団体名も記載)	楳本(県労連)、田中・作取(民医連)、福島(きょうされん)、大森(荒玉社保協)、(熊建労)前田(市議)、橋山		
対応者	15人名 藤森、中野、西原(教育総務課)		

【懇談した内容】

玉名市独自の各要望内容に沿って要望。

(1)子育て支援について

- ①保育所の給食費について物価高騰支援等により服飾費の材料費の補助を行っている。
- ②国保均等割り未就学児の均等割り減額等を行っている。
- ③給食費無償化、低所得者には就学援助等で支援している。給食費無償化について広がってきているので玉名市でもけんとうが必要と思いいてる。
- ④難聴児の補聴器購入助成は県の制度を活用して支援している。
- ⑤ヘルメット購入助成実施したいと考えている
- ⑥市街への通学のバス代、電車台について助成してほしい

(2)高齢者支援について

- ①加齢性難聴の補聴器購入の補助については国や県で行うべき。国県の動向を注視する。
- ②職員が認知症サポーター養成講座を受けている。地域包括支援センターと連携をとっている。
- ③介護保険料の階層区分について国が13段階で策定しているので、本市でも同じように準備している。第9期の検討を進めている。保険料については上げないようにしたいが分からない。滞納者については給付制限を行っていない。分割納付してもらっている。

(3)小中学校現場での諸課題について

- ①教職員の業務負担軽減を図っている
- ②教科書採用についての協議は公開できない。

(4)インフルエンザ、新型コロナワクチン接種について

- ①65歳以上のインフルエンザワクチンについて、確かに市町よりは高い。
- ②福岡県内での摂取については助成していない。今後そういう要望があれば検討していく。
- ③コロナワクチンについては国から明確な方針が出されていないため、困惑している。

(5)音楽の都づくりについて

- ①数年に一度はオーケストラによる演奏会をしている。
- ②豊富で良質な音楽資源を活用している。

※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	天草市	報告者	平岡佑規
訪問日時	2023年11月21日(火) 13:00～		
参加者 (団体名も記載)	新婦人:菅原 年金者組合:菅原 熊建労:谷口・石山 民医連:作取・平岡 日本共産党市議:濱崎・蓑田		
対応者	防災:原田 福祉課:大西: 高齢者:塚田 議会事務局:大石 国保:池田 教育:赤星 産業:西崎 市民:堤田 子育て:村田 健康:辛島 学校給食:緒方 福祉:岩本		

【懇談した内容】

共通要請書に沿って進行。天草市独自で生活困窮者への支援を要請した。

●子供医療費は令和6年1月から県内医療機関どこでも現物給付となる。

就学援助は高い認定率で、入学準備費も希望があれば3月に支給している。給食費については国の方針に基づいて動向を見ます。生理用品については、本庁、こころすに設置。学校では教育委員会としては保健室に設置するのが望ましいと考えている。

●生活困窮者の支援について

防災備蓄については消費期限が近いものは防災研修会や福祉課を通じて子ども食堂に行き渡るようにして廃棄しているものはない。

物資支援会についても福祉課や子育て支援課で提供できるものがあるかもしれない。

●介護保険について

通い場の開設が進んでおり、介護認定者数が減少してきている

●国保について

天草市は一人当たりの医療費が水準を上回っている。要因は前期高齢者率の増加、高額な医療が増えているため。他自治体の5年先を行っている。高額療養費の申請率は県内2位で電子申請など申請の手間を省くシステムも提供している。

●補聴器補助について

市民からは社会参加・活動の支障として、痛みや筋力の低下が挙げられているため、補聴器補助のニーズは低いと受け止めている。



※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	宇土市	報告者	桑原山人
訪問日時	2023年10月4日		
参加者 (団体名も記載)	県労連 榎本、民医連 作取・桑原、新婦人 小川・日高・ときざき きょうされん 藤本		
対応者	健康福祉部 部長 岡田郁子 市民環境部 部長 小山郁郎 宇土市議会事務局長 江河一郎		

【懇談した内容】

- ・2024年1月診療分より完全無料化となる。
- ・生活保護の基準の1.3倍以下が対象となる(学校長の判断)
1年生の入学準備金は入学前に支給している。
- ・給食費4700円→3500円へと補助行っている。第3子は無料。
- ・備品はあるが実現できていない。配置はしている。

※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	上天草市	報告者	平岡佑規
訪問日時	2023年11月21日(火) 10:00～		
参加者 (団体名も記載)	新婦人:中山 年金者組合:菅原 熊建労:谷口 きょうされん:福島・楠本 民医連:作取・平岡 日本共産党市議:宮下		
対応者	学務課:坂本 子育て:山崎 経済振興:高橋 税務:杉本 総務:加藤 上天草総合病院:平岡 健康:佐藤・宮崎		

【懇談した内容】

●共通要請書に沿って進行

●給食費

全員500円補助。小・中学校に兄弟がいる場合は、500円補助して更に給食費の2分の1(2,000円)の補助している。

●生理用品

令和4年度より学校のトイレに設置している。問題は聞いていない。庁舎によっては災害備蓄品を設置している。

●地活

補助金を確保した。まずはこの金額でスタート。利用者が増えてほしい。

●上天草総合病院

自前の看護学校・奨学金制度もあるので看護師は毎年4～5名入職している。常勤医師はなかなか揃わない

●介護保険

9期計画策定に向けて、なるべく負担を増やしたくないが保険料の値上げをせざるを得ないかもしれない。

●国保の資格証

設けた要綱に基づいてせざるを得ない。

●生活保護

車を持っていても大丈夫とは大っぴらに宣伝するつもりはない。

●上天草市在住の参加者より

市の業務(受付など)の外部委託はやめてほしい

物価高騰支援の広報をもっとしてほしいと意見が出された



※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	宇城市	報告者	桑原山人
訪問日時	2023年10月4日		
参加者 (団体名も記載)	県労連 榎本、民医連 作取・桑原、新婦人 小川・日高・ときざき きょうされん 藤本		
対応者	市議会議長 溝見 議会事務局 植野 保健衛生部部次長 田嶋 福祉部部長 岩井 福祉部次長 平松 保健衛生部部長 伊佐		

【懇談した内容】

- ・ひとり親世帯の収入が低いことを心配している。
- ・(給食費無料化) 費用が2億円かかる・・・
- ・(障害福祉分野)
R6年より、現物給付、自動償還払いへ移行を予定している。国保と社保は可能。
後期高齢者は?? 先陣を切って宇城市が挑戦する予定。
外来での院外処方1020円をどういう風に負担していくかがカギとなるだろう。

※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	美里町	報告者	桑原山人
訪問日時	2023年10月4日		
参加者 (団体名も記載)	県労連 榎本、民医連 作取・桑原、新婦人 小川・日高・ときざき		
対応者	総務課長 坂村 議会事務局 立石 健康保険課 隈部 住民生活課 松永 教育委員会 中川 福祉課長 谷口		

【懇談した内容】

- ・給食費を半額として運営している。住民は喜んでいる様子。
- ・生理用品も配布は行っていない。備品としては災害時のためにストックしている。
- ・差し押さえは行っている。伴走型支援の一環。しっかり話を聞くことができる。

※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	玉東町	報告者	田中
訪問日時	2023年10月31日		
参加者 (団体名も記載)	大森(荒玉社保協)、鶴殿(年金者)、作取、笹原、田中、(民医連)、森川、上田(新婦人)、小川、(熊建労)、福島、松井、〇〇(きょうされん)林(長洲町議)		
対応者	古閑(総務課長)、上田(福祉課長)、〇〇()		

【懇談した内容】

- ・給食費は保育園から中学まで無料。臨時交付金でまかなっている。
- ・地産地消、お米はまかなえているが野菜とうは難しい状況。検討はしている。
- ・就学援助は入学前の支給は検討しているが、会議での確定してからの支給になるため難しい。
- ・生理用品のトイレ設置について、防災備蓄品等を活用してご検討を。
- ・男にはそのような話は入ってこない。。。防災備蓄品にあったかな。。。
- ・女性課長0%。
- ・就労継続支援事業所を利用する障害者への給食費助成。少ない年金で食費を削って生活をしている。
- ・重心障害医療費助成の給付は償還払い、システムが整っていない。
- ・障害を持った方が手続きのために役場で申請を毎月行うのは厳しいものがある。
- ・国保料子供の均等割りなくしてほしい。国がどうするか。
- ・介護保険料について
- ・保健師確保できている
- ・介護保険収支黒字。減免などの政策の検討をお願いした。
- ・認定率が下がってる。介護が必要なのに届いていないこともあると思う。
- ・生保を受けやすいように窓口でも配慮いただきたい。
- ・年金裁判は最高裁で戦われたいです。最低保証年金制度などを国に求めていただきたい。
- ・外国人58人受け入れ。ウクライナから20人受け入れ。
- ・農業での外国人労働あり
- ・最低賃金が一律1500円になれば若い人が都市に出ていなくても生まれた地に残れる。
- ・保険証廃止には無理がある。資格証明書の発行と保険証の発行費用は同じくらい。
- ・加齢性難聴の補聴器購入に対する助成について実施してほしい。
- ・長洲町では今年10月から予算90万円つけて実施している。所得制限なし。

※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	和水町	報告者	田中
訪問日時	2023年10月31日		
参加者 (団体名も記載)	大森(荒玉社保協)、鶴殿(年金者)、作取、笹原、田中(民医連)、森川、上田(新婦人)、小川、(熊建労)		
対応者	宇野(保健子ども課長)、石原(総務課長)、前田(福祉課長)		
<p>【懇談した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供医療費18歳まで無償化済み。HPの子育て応援プランとても見やすい。 ・自治体として子育て支援の政策を色々されていてとてもありがたいが、国や県に対しても要望してほしい。 ・学校給食にはなるべく和水町のお米を使う用になっている。給食費は無償。 ・給食費の財源はふるさと納税で10億円の内を使用。 ・就学援助外に子育て支援として、小中高入学時に全員に5万円支給。 ・就学援助は入学前に支給できるようにお願いします。今はできていない。 ・生理用品は予算がついてトイレの個室に設置済み。数年前から。学校の消耗品として。学校間、学校内でも情報共有されている。 ・移住者50万、子供一人当たり20万、移住者増えている。 ・保健師、看護師は今のところ問題なく集まっている。介護職が集まりにくい状況。 ・菊水苑、看護師3交代、介護2交代 ・国保料法定外繰り入れすると、保険料が上がってしまう。均等割り見直しを国県に要望しないといけないと思う。 ・介護予防活動実施している。体操や、血圧測定など。 ・介護利用料2割化で利用者、事業者に大きな影響が出てしまう。 ・介護保険収支黒字。減免などの政策の検討をお願いした。 ・生活保護の申請、相談はしやすいように配慮している。周知のチラシなどはない。 ・農業での外国人労働あり ・最低賃金が一律1500円になれば若い人が都市に出ていなくても生まれた地に残れる。 ・保険証廃止には無理がある。資格証明書の発行と保険証の発行費用は同じくらい。 ・加齢性難聴の補聴器購入に対する助成について実施してほしい。県内の自治体でも助成する自治体が出てきている。一般質問でも出され、前向けに検討している。 ・高齢者のおむつ助成3000円/月。町独自。介護手当、要介護4、5を自宅で見られている方へ支援している。 ・子育て中心に奮闘しています。今日いただいたご意見をいかしていきたい 			

※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	南関町	報告者	作取
訪問日時	2023年10月31日		
参加者 (団体名も記載)	大森(荒玉社保協)、鶴殿(年金者)、作取、笹原、田中、上田(民医連)、森川、上田(新婦人)、小川、(熊建労)		
対応者	坂田(総務課長)		

【懇談した内容】

- ・医療費無料は中学生まで早かった。2年前に18までにした。国が統一してやるべきだと思う。
- ・給食費半額2000円補助。国が一括してやるべきと考える。過疎補助金活用。
- ・就学援助外に子育て支援として、小中高入学時に全員に5万円支給。町独自の取組。
- ・生理用品保健室において対応の段階。
- ・医療介護労働者の賃上げ、労働条件改善を国県に対して求めている。高齢化率40%超え
- ・介護保険利用率2割化についてどう考えているか。
- ・介護保険料、作成中。上げるのは避けたいが、厳しい状況。
- ・国保保険料均等割りについて。18歳未満の子供を加算に入れるのはいかがなものか。確かにおかしい。
- ・保健師正職3、契約2人。保健師募集しているが来ない。専門職の人の確保が課題。
- ・生保を受けやすいように窓口でも配慮いただきたい。
- ・町独自の取り組みは特に準備していない。検討する。生活保護は権利です。
- ・年金裁判は最高裁で戦われたいです。最低保証年金制度などを国に求めている。
- ・国民年金ではまったく生活でいない。先の見えない年金制度では若い世代には納めない人も出てきている。
- ・最低賃金が一律1500円になれば若い人が都市に出ていなくても生まれた地に残れる。
- ・若い人が地域に根付けるまちづくりを。
- ・保険証の廃止について反対して、現行の健康保険証を残すように国に要望してほしい。国が躍起になって進めているが国民の理解は得られていないと思う。
- ・加齢性難聴の補聴器購入に対する助成について実施してほしい。県内の自治体でも助成する自治体が出てきている。

※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	南小国町	報告者	藤田信一
訪問日時	2023/10/11 10:30~11:30		
参加者 (団体名も記載)	民医連(笹原・藤田)、新婦人(田邊)、年金者(安達)		
対応者	総務課 新議員 高村氏他 総勢8名		

【懇談した内容】

- ・資格証明書発行が6件あり、その点について意見交換。
- ・女性の管理職について意見交換。今後は女性の採用が多くなっており比率が高まる予定
- ・給食費について: 給食費は物価高騰分を憂慮し、半額補助している。
- ・生理の貧困について: 生理用品は保健室には置いている。先生と相談しやすい関係作りが出来ているし、衛生面も考えてるので、トイレ個室には設置していない。
- ・補聴器購入に関すること: 町単独では補助は出来ないが、周りの自治体の意向も見ながら検討していきたい



自治体キャラバン報告書

自治体名	小国町	報告者	藤田信一
訪問日時	2023/10/11 13:00~14:00		
参加者 (団体名も記載)	民医連(笹原・藤田)、新婦人(田邊)、年金者(安達)		
対応者	総務課 佐藤課長ほか 総勢3名		

【懇談した内容】

- ・女性の管理職の割合は訂正→11.1%。国が変わらないと市町村も変化は生まれない。女性の管理職登用についてはもっともなことと思う。
- ・学校給食について: 給食は地産地消。補助は一切していない。給食費以前に水道代の減免の要望もある(企業から)ので、給食費については現在検討中。
- ・生理の貧困について: 生理用品は各女子トイレに置いている(各個室ではなさそう)。生理用品は学校の消耗品なので、学校が買いそろえているが、間接的には自治体が負担しているのと同じ。
- ・年金の要請: 国への要望項目については、受け止めておきます。
- ・補聴器購入に関すること: 難聴の障害者手帳をとれた方には制度を利用した補助がある。制度から外れた方への補助ということでしょうか? 補助制度がある益城町の制度について教えてほしい→後日内容を送付
- ・マイナカードの一本化に伴う保険証廃止について: 町民のマイナカード取得率は83%、申請率92%、今のところトラブルは無し。マイナカードと紙の保険証の2本になると、役所の仕事はかえって倍になる。国に撤回を求めていくのは難しい。



※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	産山村	報告者	藤田信一
訪問日時	2023/10/11 15:30~16:00		
参加者 (団体名も記載)	民医連(笹原・藤田)、新婦人(田邊)、年金者(安達)		
対応者	住民課 高宮課長ほか 総勢3名		

- ・学校給食について:今年(2023年)7月より無償化した
- ・生理の貧困について:生理用品は保健室にはに置いていると思う、教育委員会に聞かないと分からない(個室に置いているかは不明)。
- ・補聴器購入に関すること:障害者手帳をとってもらった後に補聴器を購入してもらっている。手帳で対応したのは昨年2件、無料で購入してもらった。
- ・マイナカードの一本化に伴う保険証廃止について:村営の診療所を持っているが、マイナカードでのトラブルの報告は無い。村としては、カードの交付ノルマがある。現在8割普及している。コンビニ交付はしていない。データの間違いは命取り。マイナになって楽になったというイメージは無い。



※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	甲佐町	報告者	作取
訪問日時	2023年10月3日		
参加者 (団体名も記載)	楳本(県労連)、甲斐・日高(新婦人)、作取・田中・上村(民医連)、佐野(議員) 計7人		
対応者	師富副町長 他 計9人		
<p>【懇談した内容】 (副町長)9月に16年ぶりに町長が交代した。人口1万人を切る現状。高齢化率40%。若い人の移住に力を入れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保滞納世帯減少傾向。問題を早期に努めている。年金をもらい損ねていた事例に対応した。 ・介護保険滞納者は、説明しても納付に理解できない方がいる。幸い利用者はいない。 			

※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	氷川町	報告者	井長 秀典
訪問日時	2023/10/24		
参加者 (団体名も記載)	井長、西川(民医連)、田形(地区労連)、吉川・谷川(新婦人)、内田・岡本(年金者組合) 合計7名		
対応者	福祉課長 岩本博美氏 町民課 課長補佐 谷岡賢一氏 他各課課長クラス6名 合計8名		

【懇談した内容】

- ・生理用品について
→保健室で対応している。
- ・介護施設への支援
→高齢者施設物価高騰支援金を実施。昨年度はしなかった。
- ・最低賃金の大幅引き上げ
→声を上げるのは大事だと感じている。
- ・マイナカード一本化に伴う健康保険証廃止について
→暗証番号不要のカード発行など整備士、カード無い方は証明書で対応。
紙の保険証は2024年秋に廃止予定。マイナカード普及率9割程度。



※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	芦北町	報告者	打上努
訪問日時	10/26(木)15:00～		
参加者 (団体名も記載)	中村雪、淵上(民医連)、田中キ、田中直(医労連)、永田(友の会)、山近(地域) 松岡(年金)、中村、久木田、千々岩(新婦人)、加世堂(熊建労)、打上ツ(社保協)		
対応者	総務課担当、住民生活課担当、福祉課担当、教育委員会担当、 商工観光課担当、健康福祉課担当、議会事務局		

【懇談した内容】

事前アンケートについて

自治体職員217名すべて正規職員で間違いはないか⇒間違いはない。

2022年度の差し押さえ3件のその後は⇒把握していないが、非人道的なことは行っていない。

国保法44条減免について回答はなかったが0件でよいか？⇒0件です。

基金残高6億円の活用は何か考えていますか？⇒現在は活用計画はありません。

就学援助制度について、入学前支給は実施、生活保護基準の1.0倍

給食費無償化についてR5年度は自治体独自の財政で無償としている。

補聴器購入について 統計など担当者の知識もあったが、まだこれから検討の様子。

国保:国保法44条について事業所で実施している無料定額診療事業の紹介と合わせて周知・活用をお願いした。

介護:介護サービスについて訪問リハ、通所リハなどのサービスの必要性、介護現場の人手不足について訴えた。

生活保護:熊本県民医連が支援をしている「長州事件」を紹介し誰もが人間らしく生きるため、生活保護の運用の改善を要望した。

マイナンバー保険証の一本化で紙の保険証廃止をしないよう民医連、保団連が署名運動をしていること、窓口でのトラブルの事例を紹介して訴えた。

※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	津奈木町	報告者	打上努
訪問日時	10/26(木)13:00～		
参加者 (団体名も記載)	中村雪(民医連)、田中キ、田中直(医労連)、永田(友の会)、松岡(年金)、中村、久木田、千々岩(新婦人)、加世堂(熊建労)、打上ツ(社保協)		
対応者	総務課担当、教育委員会担当、保健福祉課担当、住民課担当		

【懇談した内容】

事前アンケートについて

生活保護制度周知について、相談を受けてからの個別対応としている。相談を受けケースワーカーが相談を受け申請。

給食費無償化について、R2～R4年度までは月2,000円の補助だったがR5年度から交付金を活用して全額補助を実施している。

就学援助制度について生活保護基準の1.3倍

介護について自治体として問題としているのは人材確保との返答。

国保:国保法44条について事業所で実施している無料定額診療事業の紹介と合わせて周知・活用をお願いした。

介護:介護サービスについて訪問リハ、通所リハなどのサービスの必要性、介護現場の人手不足について訴えた。

生活保護:熊本県民医連が支援をしている「長州事件」を紹介し誰もが人間らしく生きるため、生活保護の運用の改善を要望した。

マイナンバー保険証の一本化で紙の保険証廃止をしないよう民医連、保団連が署名運動をしていること、窓口でのトラブルの事例を紹介して訴えた。

※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	錦町	報告者	作取
訪問日時			
参加者 (団体名も記載)	楳本(県労連)、淵上・坂本・森山(新婦人)、作取(民医連)、淵上(年金者) 福島・(きょうされん) 計7人		
対応者	荒川副議長、山園住民福祉課長、深水総務課長 計3人		

【懇談した内容】

- ・18歳まで医療費無料、現物給付。
- ・給食費無償、財源はふるさと納税を活用。
- ・入学祝い金、小学校2万円、中学校3万円
- ・生理用品は災害備蓄品を保健室においている。
- ・2024年度重度障害者医療費現物給付事業に3町村が手上げ予定で錦町も手上げしている。議長の子どもも重度障害者のため関心が高い。
- ・第9期介護保険料は、上げざるを得ない状況。



※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	あさぎり町	報告者	作取
訪問日時	2023年10月18日		
参加者 (団体名も記載)	楳本(県労連)、淵上・坂本・森山(新婦人)、作取(民医連)、多田(年金者) 福島・遠山(きょうされん) 計8人		
対応者	山内総務課長 他 計6人		

【懇談した内容】

- ・18歳まで医療費無料。2024年1月から現物給付。
- ・月額1人150円給食費補助。国の動向を見て対応、財源が課題。
- ・第9期介護保険料は据え置きを考えている。



※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	多良木町	報告者	作取
訪問日時	2023年10月18日		
参加者 (団体名も記載)	楳本(県労連)、淵上・坂本・森山(新婦人)、作取(民医連)、福島(きょうされん) 久保田(議員) 計7人		
対応者	岡本総務課長、新堀福祉課長、山村福祉課主事、他 計5人		

【懇談した内容】

- ・18歳まで医療費無料、現物給付。
- ・全対象者の入学時に祝い金支給(入学前)。小学校5000円、中学校7000円
- ・今年度より給食費無償。財源は3000万円。
- ・第9期介護保険料は、基金を活用して現状維持の方向。
- ・差し押さえは、あさぎり町のマニュアルを参考に活用していく予定。



※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	湯前町	報告者	作取
訪問日時	2023年10月17日		
参加者 (団体名も記載)	森川・淵上・坂本・西・福田(新婦人)、作取(民医連)、福島・東(きょうされん) 吉田(共産党) 計8明		
対応者	西村総務課長、工藤総務係 計2名		

【懇談した内容】

- ・18歳まで医療費無料で現物給付。
- ・入学祝い金を小・中・高入学前に支給している。
- ・コロナ補助金をすべて町民へ還元するために町内商品券を都度配布している。
- ・水道基本料補助あり。
- ・給食費は2月期より全額補助(今年度のみ)。国に要望活動している。
- ・第9期介護保険料は下げる方向。
- ・その他、セニアカー補助10万円、タクシー券補助2万円/年制度ある。



※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	水上村	報告者	作取
訪問日時	2023年10月17日		
参加者 (団体名も記載)	森川・淵上・坂本・西・福田(新婦人)、作取(民医連)、吉田(共産党) 計6明		
対応者	幸野保健福祉課長、椎葉保健福祉課長補佐 計2名		

【懇談した内容】

- ・自主財源で次のことを実施している。
- ①入学時に体操服代を支給。②給付型支援制度を創設。③給食費・保育料無償化。
- ④出産手当引き上げ、第1子20万円、第2子30万円、第3子50万円。
- ・補聴器助成制度は、来年に向けて研究中。



※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	相良村	報告者	作取
訪問日時	2023年10月17日		
参加者 (団体名も記載)	森川・淵上・坂本・西・福田(新婦人)、作取(民医連)、福島(きょうされん) 吉田(共産党) 計8名		
対応者	平川(総務課長)、黒木、インドウ、岡村、他1名、計5名 5名中4名が女性管理職		

【懇談した内容】

- ・中学生に自転車購入3万円補助。
- ・中学・高校第3子に入学準備金支給
- ・今年度から給食費無償化。予算措置で恒久化。
- ・障害者が65歳になってからと強制的に介護保険移行はしていない。受けやすいサービスを選択してもらっている。
- ・補聴器補助はしていないが、2～3件相談あった。
- ・第9期介護保険料は、あげたくないが上げざるを得ない状況である。
- ・町独自の補助として、障害者の普通免許取得補助、車改造費(10万円)。保育所の副食料補助。



※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	五木村	報告者	井長 秀典
訪問日時	2023/10/24 10:00~11:00		
参加者 (団体名も記載)	井長(民医連)、田形(地区労連)、吉川・谷川(新婦人)、内田(年金者組合) 合計5名		
対応者	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉課 課長 高田孝治氏 ・保健福祉課 係長 上田はるみ氏 合計2名		

【懇談した内容】

- ・給食費の無償化について
→五木村では無償化している。
- ・就学援助について
→高校生の寮費も支援している。子育てに手厚い村を目指して。
子育て応援支援金があり、今年度2万から来年度5万に増額して支援。
- ・マイナカード一本化に伴う健康保険証廃止について
→個人的な意見だが、マイナカードには反対と。お金の無駄。
紙の保険証を廃止するかはまだ考えていない。
マイナカード普及は7割程度。
- ・補聴器購入に対する公的支援。
→五木村は4年位前のキャラバンで補聴器の支援に前向きな回答あり。
実際、令和3年度から片耳5万円、両耳だと10万円の支援を行っている。
実績は年間7~8名程度。



※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。

自治体キャラバン報告書

自治体名	苓北町	報告者	平岡佑規
訪問日時	2023年11月21日(火) 15:00～		
参加者 (団体名も記載)	新婦人:酒井 年金者組合:菅原 熊建労:谷口 民医連:作取・平岡 田尻・石田		
対応者	町議会議員議長:野崎 副町長:福田 福祉:田尻 教育:吉本 健康:西川 住民:竜岡 観光		

【懇談した内容】

共通要請書に沿って進行。

●就学援助の入学準備金はすべて3月に支給している。給食費は値上げ分を公費でまかっている。子育て支援は重点的におこなっていきたいと考えていて、次年度あらたな取り組みを出します。

●介護保険は上げない方向で協議しています。

●補聴器補助…検討はしていきたい

●マイナ保険証…国の動向を注視しつつも住民の不利益にならないようにと考えています。

議長より

議会としてもより良い住民サービス向上にむけて頑張っていきます



※報告書を提出する際は、写真も併せて送ってください。